

令和7年度

教 育 委 員 会
教育行政点検・評価
報 告 書

(対象：令和6年度主要施策)

秦野市教育委員会

目 次

第1章 点検・評価の概要	1
1 点検・評価の目的	1
2 点検・評価の対象	1
(1) 教育委員会の活動状況	1
(2) 主要施策等	1
3 点検・評価の進め方	2
(1) 教育行政点検・評価の実施に関する主な経過	2
(2) 教育施策点検・評価会議	2
(3) 教育に関する学識経験者（総合評価者）	3
(4) 教育委員会	3
第2章 教育委員会の活動状況	4
1 教育委員会会議の活動状況	4
(1) 教育委員会会議の開催状況	4
(2) 教育委員会会議の審議等の状況	5
ア 教育長報告	5
イ 議案	9
ウ 協議事項	10
エ その他	10
2 教育委員会会議以外の活動状況	11
3 教育委員会の活動状況についての点検・評価	16
第3章 令和6年度主要施策	19
1 「令和6年度主要施策」の点検・評価	19
(1) 自己点検・評価	19
(2) 教育施策点検・評価会議の評価	19
(3) 教育長・教育委員の評価	19
(4) 令和6年度主要施策一覧	21
(5) 点検・評価シート	22
第4章 学識経験者の総合評価	68

第 1 章 点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

教育行政点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の活動及び具体的教育施策が「秦野市教育委員会基本方針」に沿って効果的に執行されているかを、教育委員会自らが事後に点検・評価を行い、活動及び施策の改善・充実を図るとともに、その結果に関する報告書を議会に提出及び公表し、市民に対する説明責任を果たすことを目的とします。

2 点検・評価の対象

令和 6 年度における「教育委員会の活動状況」並びに「教育振興基本計画に基づく主要施策」について点検・評価を実施しました。

(1) 教育委員会の活動状況

- ア 教育委員会会議の開催状況
- イ 教育委員会会議の審議等の状況
- ウ 教育委員会会議以外の活動状況

(2) 主要施策等（20 施策）

	令和 6 年度基本方針	主要 施策
1	全ての子どもたちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルにより、持続可能な社会を創り出す力を育みます。	4
2	地域とともにある学校づくりを推進します。	1
3	子どもが安全に安心して学ぶことができる学習環境と質の高い教育を支える教育環境を整備します。	7
4	市民の誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学び続けることができる環境づくりを推進します。	6
5	地域の歴史資源の保存・活用を通じ後世への継承に努めます。	2
合 計		20

3 点検・評価の進め方

点検・評価に当たっては、「令和7年度教育委員会教育行政点検・評価の実施方針」及び「令和7年度教育委員会教育行政点検・評価のスケジュール」により実施しました。

また、令和6年度における教育委員会の活動状況については、第2章のとおり、教育委員会会議の開催状況、審議等の状況、教育委員会会議以外の活動状況を点検し、「教育委員会の役割」、「教育委員会会議の活性化」、「教育委員会会議の透明性」及び「教育に関する情報収集」など4つの項目について教育委員による評価を実施しました。

(1) 教育行政点検・評価の実施に関する主な経過

月 日	経 過
4月8日(火)～5月2日(金)	関係主管課等による自己点検・評価
5月14日(水)	教育委員会会議で活動内容等について協議
5月19日(月)	教育施策点検・評価委員へ評価の依頼
5月19日(月)～6月9日(月)	教育施策点検・評価委員による評価
6月17日(火)	教育施策点検・評価会議
7月18日(金)	教育委員会会議で点検・評価報告書について協議
7月18日(金)	点検・評価に関する学習会開催
8月15日(金)	教育委員会会議で点検・評価報告書について議決

(2) 教育施策点検・評価会議

令和6年度主要施策については、事務局各担当課等の自己評価と併せて、次の表のとおり、PTA役員や元学校長の教育関係者、生涯学習関係者で組織する「教育施策点検・評価会議」から客観的な評価を受けました。

区 分	氏 名	職 名 等
教育関係者	鴻 巣 雅 裕	P T A 連 絡 協 議 会
	見 上 久 美 子	
	加 藤 し の ぶ	
	吉 田 正 也	
	小 山 田 幸 弘	
生涯学習関係者	西 村 悦 子	社 会 教 育 委 員
	熊 澤 広 明	
	竹 之 内 禎	

(3) 教育に関する学識経験者（総合評価者）

氏 名	所 属 ・ 役 職
大 島 宏 (学校教育関係)	東海大学 資格教育センター 教授
逢 坂 伸 一 (生涯学習関係)	東海大学名誉教授

(4) 教育委員会

上の表の学校教育関係及び生涯学習関係に関する学識経験者による総合的な評価、意見等を踏まえ、教育長及び教育委員による点検・評価を実施しました。

氏 名	職 名
佐 藤 直 樹	教育長
内 田 晴 久	教育長職務代理者
牛 田 洋 史	委員
小 泉 裕 子	委員
大 屋 崇	委員

第 2 章 教育委員会の活動状況

Ⅰ 教育委員会会議の活動状況

(Ⅰ) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会では、原則として、毎月第 3 金曜日の午後 1 時 30 分から定例教育委員会会議、必要に応じて臨時教育委員会会議を開催しました。

【令和 6 年度定例会及び臨時会】

開 催 日	会 議	付議事件数
令和 6 年 4 月 19 日 (金)	4 月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 1 名	○教育長報告 15 件 ○協議事項 2 件
5 月 17 日 (金)	5 月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 9 件 ○議 案 3 件 ○協議事項 2 件
6 月 21 日 (金)	6 月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 3 名	○教育長報告 12 件 ○議 案 2 件 ○その他 1 件
7 月 19 日 (金)	7 月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 1 名	○教育長報告 10 件 ○協議事項 1 件 ○その他 1 件
7 月 30 日 (火)	7 月臨時教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 18 名	○議 案 3 件
8 月 16 日 (金)	8 月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 8 件 ○議 案 3 件 ○協議事項 1 件
9 月 20 日 (金)	9 月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 4 名	○教育長報告 12 件 ○協議事項 4 件
10 月 16 日 (水)	10 月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 2 名	○教育長報告 15 件 ○議 案 3 件 ○協議事項 2 件 ○その他 1 件
11 月 8 日 (金)	11 月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 9 件 ○議 案 1 件 ○協議事項 1 件
12 月 20 日 (金)	12 月定例教育委員会 欠席委員 1 名 傍聴者 2 名	○教育長報告 9 件 ○協議事項 2 件 ○その他 1 件
令和 7 年 1 月 17 日 (金)	1 月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 1 名	○教育長報告 14 件 ○議 案 2 件 ○協議事項 2 件 ○その他 2 件

開催日	会議	付議事件数
2月12日(水)	2月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 6件 ○議 案 1件 ○協議事項 1件 ○その他 1件
3月17日(月)	3月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 16件 ○議 案 2件 ○その他 1件
定例教育委員会 12回 臨時教育委員会 1回		○教育長報告 135件 ○議 案 20件 ○協議事項 18件 ○その他 8件

(2) 教育委員会会議の審議等の状況

令和6年度の教育委員会会議においては、議案20件の審議、協議事項18件の協議を行うとともに、教育長の臨時代理16件を含む135の案件、その他8件について報告を受けて質疑を行いました。

ア 教育長報告【135件】

番号	案件名	報告日
1	令和6年5月の開催行事等について	令和6年 4月19日
2	秦野市議会第1回定例月会議報告について	
3	園児、児童、生徒及び学級数について	
4	支援教育の現状と課題について	
5	令和6年度秦野こども未来づくり会議について	
6	コミュニティ・スクールについて	
7	令和5年度卒業(園)式、令和6年度入学(園)式の実施状況について	
8	教科学習支援員派遣事業の結果について	
9	第15回秦野市親子川柳大会の作品募集について	
10	企画展「幡多(はた)から波多野(はたの)へ-古代の秦野-」について	
11	図書館こどもの読書フェアについて	
1	令和6年6月の開催行事等について	5月17日
2	令和5年度幼稚園型一時預かり事業について	
3	園児、児童、生徒及び学級数について	
4	小中学校教職員の時間外在校等時間集計結果(令和5年度)について	
5	令和6年度教科書展示会について	
6	コミュニティ・スクールについて	
7	今後の園・学校訪問等の対応について	
8	スマートスクール構想が目指すものについて	
9	桜土手古墳公園活性化事業「桜土手古墳公園お花見フェア2024」の開催結果について	

番号	案件名	報告日
1	令和6年7月の開催行事等について	6月21日
2	令和5年度 中学校給食「Go Fun（ご飯）Week！」の取組結果について	
3	第1回秦野こども未来づくり会議について	
4	令和6年度新たな学びプロジェクトについて	
5	学びの基盤プロジェクトの今年度の流れについて	
6	令和5年度英語教育実施状況調査の結果について	
7	子ども等に関する事案について	
8	令和6年度はだの生涯学習講座について	
9	広域連携中学生交流洋上体験研修事業について	
10	企画展「怪異と妖怪の世界」について	
11	ミュージアムさくら塾「古代相模国をめぐる人々の移動」について	
1	令和6年8月の開催行事等について	7月19日
2	秦野市議会第2回定例月会議報告について	
3	読解力向上に係る新たな学びプロジェクトの展開について	
4	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について（改訂版）	
5	子ども等に関する事案について	
6	第42回教育研究発表会について	
7	公民館における夏休み期間の学習室等開放について	
8	市指定無形民俗文化財「鶴巻下部大山灯籠行事」及び「瓜生野百八松明・盆踊り」について	
9	第37回夕暮祭短歌大会表彰式について	
10	第38回夕暮記念こども短歌大会の作品募集について	
1	令和6年9月の開催行事等について	8月16日
2	令和6年度公民館運営点検・評価について	
3	企画展「丹沢・大山と秦野の修験—その歴史と伝説」について	
4	楽しい絵本とおはなしの講座について	
5	花音朗読コンサート2024について	
6	令和6年度市民大学について	
1	令和6年10月の開催行事等について	9月20日
2	みんなで考えるみらいの学校整備指針（案）のパブリック・コメントの実施結果について	
3	第2回秦野こども未来づくり会議の実施結果について	
4	子ども等に関する事案について	
5	第42回教育研究発表会の実施結果について	
6	第3回新規採用教職員研修会の実施結果について	
7	第1回「はだのっ子育てと学びの架け橋会議」の実施結果について	
8	広域連携中学生交流洋上体験研修について	
9	令和6年度桜土手古墳公園活性化事業「古墳 de YOGA」について	
10	蔵書点検、エレベーター改修工事等に伴う図書館の特別休館について	
1	令和6年11月の開催行事等について	10月16日

番号	案件名	報告日
2	秦野市議会第3回定例会月会議報告について	10月16日
3	はだのっ子キッチン（学校給食センター）のフードロス削減の取組について	
4	数学科フォーラム2024の開催について	
5	読書活動の推進について	
6	「考え、議論する道徳」への転換に向けて	
7	「秦野スマートスクール2030プロジェクト」の実施について	
8	「秦野ふるさと科」における愛鳥活動の新たな展開に向けて	
9	公民館における夏休み期間の学習室等開放の結果について	
10	企画展「食と農」について	
11	企画展「秦野にいた女性たち～それぞれの物語～」について	
12	令和6年度指定文化財特別公開について	
13	令和6年度桜土手古墳公園活性化事業「古墳 de ZUMBA」について	
14	古典の日・文学講演会について	
15	秋の読書週間について	
1	令和6年12月の開催行事等について	11月8日
2	令和5年度児童・生徒の問題行動・不登校等調査結果について	
3	通級指導教室の運営について	
4	子ども等に関する事案について	
5	教育水準の改善・向上に係る先進事例視察の結果について	
6	ミュージアム青空レクチャー「本町地区の有形文化財」について	
7	秦野市立図書館窓口業務等委託に係る受託事業者の選定について	
8	第38回夕暮記念こども短歌大会の入賞作品について	
1	令和7年1月の開催行事等について	12月20日
2	はだのっ子未来づくりフォーラムの結果について	
3	新たな学びプロジェクトの結果について	
4	秦野市学びの基盤プロジェクトが目指すものについて	
5	読解力向上に係る重点的な取組について	
6	新たな学びサポート相談会の開催結果について	
7	第15回秦野市親子川柳大会の入賞作品について	
8	令和6年度子ども読書活動推進事業講演会「秦野在住、館野鴻。～足元にあるものがたり～」について	
1	令和7年2月の開催行事等について	令和7年 1月17日
2	秦野市議会第4回定例会月会議報告について	
3	大根中学校区学校整備懇話会における検討状況について	
4	市制施行70周年記念給食のネーミング募集について	
5	令和6年度中学校給食「Go Fun（ご飯）Week!」の取組結果について	
6	令和6年度「学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査」の実施について	
7	子どもと向き合う時間の確保に向けて	
8	子ども等に関する事案について	

番号	案件名	報告日
9	かながわの遺跡展「縄文ムラの繁栄-かながわ縄文中期の輝き-」について	令和7年 1月17日
10	令和6年度「中学校短歌出前授業」の実施について	
11	大人のためのおはなし会について	
1	令和7年3月の開催行事等について	2月12日
2	教育データの利活用が目指すものについて	
3	非認知能力に着目した学びと育ちの連続性確保に向けて	
4	インクルーシブ教育の推進について	
5	放課後学習支援の実施状況について	
6	市制施行70周年記念企画展「カメラレンズがとらえた70年」について	
1	令和7年4月の開催行事等について	3月17日
2	学校体育館空調設備の実証事業について	
3	市制施行70周年記念給食のネーミング選考結果について	
4	令和6年度「学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査」の結果について	
5	子ども等に関する事案について	
6	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について	
7	令和7年度学校教育関係事業について	
8	令和6年度はだのっ子アワード事業の実績報告について	
9	新たな学びプロジェクトの手法による「秦野ふるさと科」の充実について	
10	令和6年度乳幼児教育センターの取組について	
11	新たな学びプロジェクトが目指すもの～第一生命と連携した「消費者・金融教育」～	
12	市制施行70周年記念企画展「大津雲山展－秦野に生まれた南画家－」について	
13	桜土手古墳公園活性化事業「古墳 de YOGA」及び「桜土手古墳公園お花見フェア2025」について	
14	令和6年度児童文学講座について	

報告番号	臨時代理の報告について	報告日
R6-5	秦野市教育委員会事務局職員の任免について	令和6年 4月19日
6	秦野市教育委員会職員の任免について	
7	秦野市立学校教育施設の開放に関する規則の一部を改正することについて	
8	秦野市立小学校教頭に対する人事上の措置について	
9	秦野市社会教育委員の委嘱について	6月21日
10	秦野市学校給食運営審議会委員の委嘱について	8月16日
11	秦野市立公民館条例施行規則及び秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて	
12	動産の取得の追認について	9月20日

報告 番号	臨時代理の報告について	報告日
13	動産の取得の追認について	9月20日
14	令和6年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について	11月8日
15	令和6年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について	12月20日
R7 -1	令和6年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について	令和7年 1月17日
2	令和7年度管理職候補者の推薦について	
3	秦野市公立学校教員に対する人事上の措置について	
4	秦野市小中学校管理職の退職の内申について	3月17日
5	秦野市小中学校管理職の任免の内申について	

イ 議 案【20件】

議案番号	案件名	審議日
R6 -6	令和6年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について	5月17日
7	令和7年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について	
8	秦野市立図書館窓口業務等委託に係る企画提案型事業審査会規則を制定することについて	
9	秦野市図書館協議会委員の任命について	6月21日
10	秦野市立図書館窓口業務等委託に係る企画提案型事業審査会委員の委嘱又は任命について	
11	令和7年度に使用する中学校の教科用図書の採択について	7月30日
12	令和7年度に使用する小学校の教科用図書の採択について	
13	令和7年度に使用する学校教育法附則第9条による教科用図書の採択について	
14	令和6年度教育委員会教育行政点検・評価について	8月16日
15	令和5年度秦野市一般会計（教育費）決算について	
16	秦野市立図書館窓口業務等委託の受託候補者選定に係る諮問について	
17	令和7年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針について	10月16日
18	令和7年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について	
19	令和6年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰・教育長表彰について	
20	令和6年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について	11月8日
R7 -1	秦野市立学校の設置に関する条例の一部を改正することについて	令和7年 1月17日
2	秦野市文化財保護委員会委員の委嘱について	

議案番号	案件名	審議日
3	令和7年度秦野市一般会計（教育費）予算について	2月12日
4	令和7年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について	3月17日
5	秦野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて	

ウ 協議事項【18件】

番号	案件名	協議日
1	令和6年度教育委員会教育行政点検・評価について	令和6年 4月19日
2	教科用図書採択に関わる日程等について	
3	令和6年度教育委員会教育行政点検・評価について	5月17日
4	学校情報セキュリティポリシーの策定について	
5	令和6年度教育委員会教育行政点検・評価について	7月19日
6	小規模特認校（上小学校）の令和7年度就学生の募集について	8月16日
7	令和7年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針（案）について	9月20日
8	令和7年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針（案）について	
9	令和7年度一人1台学習用端末更新方針（案）について	
10	令和6年度全国学力・学習状況調査結果の分析について	
11	就学援助制度の見直しについて	10月16日
12	令和6年度全国学力・学習状況調査結果の分析について（その2）	
13	上小学校長による上幼稚園長の兼職について	11月8日
14	令和7年度秦野市一般会計（教育費）予算編成について	12月20日
15	次期秦野市教育振興基本計画の策定について	
16	令和7年度秦野市一般会計（教育費）予算（案）について	令和7年 1月17日
17	学習用端末の更新に係る各種計画の策定について	
18	秦野市立学校における医療的ケアに関するガイドラインについて	2月12日

エ その他【8件】

番号	案件名	協議・報告日
1	令和6年度園・校における防災訓練の結果について	令和6年 6月21日
2	要望書等について	7月19日
3	令和7年度予算編成について	10月16日
4	要望書について	12月20日
5	令和7年度教育委員会会議等日程（案）について	令和7年 1月17日
6	申入書について	
7	要望書等について	2月12日
8	要望書等について	3月17日

2 教育委員会会議以外の活動状況

令和6年度においては、定例会のほか、総合教育会議、学校等訪問、学習会、研修会、各種事業等の活動に57回（延べ92人）参加及び出席しました。

No.	月 日	活動等の名称	活 動 内 容	区 分
1	令和6年 4月 4日（木）	教育支援助手・特別支援 学級介助員研修会 【教育指導課】	挨拶	式 典
2	4月 9日（火）	園・学校訪問 （西・大根・広畑小学 校・大根中学校） 【教育総務課】	園長・学校長との意見交換等	学校等 訪 問
3	4月10日（水）	学びのステップアップ講 座委嘱式 【教育指導課】	挨拶及び委嘱状の交付	式 典
4	4月12日（金）	広域連携中学生交流洋上 体験研修事業第1回実行 委員会 【生涯学習課】	1市4町1村の広域連携事業 として、中学生が船上での生活 を通じて交流と連帯を深め、自 主性や協調性、他人を思いやる 心を養い、また海洋観測や島で の歴史や海などの自然に触れ合 うことで自然の素晴らしさ、厳 しさを体験することを目的とし て実施。 ※会議時、冒頭挨拶	会 議
5		神奈川県市町村教育委員 会連合会中学校 【教育総務課】	総会	会 議
6	4月13日（土）	秦野市 PTA 連絡協議会総 会 【生涯学習課】	令和5年度決算及び令和6年 度予算の承認。 ※会議時、冒頭挨拶	会 議
7	4月15日（月）	園・学校訪問 （本町・北小学校） 【教育総務課】	園長・学校長との意見交換等	学校等 訪 問
8	4月16日（火）	園・学校訪問 （南小学校・鶴巻中学 校） 【教育総務課】	園長・学校長との意見交換等	学校等 訪 問
9	4月17日（水）	園・学校訪問 （堀川・渋沢・南が丘小 学校・本町・南・西中学 校） 【教育総務課】	園長・学校長との意見交換等	学校等 訪 問

No.	月 日	活動等の名称	活 動 内 容	区 分
10	4月18日(木)	園・学校訪問 (東小学校・東中学校) 【教育総務課】	園長・学校長との意見交換等	学校等 訪 問
11	4月26日(金)	学びのステップアップ講座 授業づくり研修会 【教育指導課】	挨拶	会 議
12		教育研究所研究員委嘱式 【教育研究所】	教育研究所調査研究事業を推進するに当たり、公募により募集した職員をグローバルリーダーとして委嘱・任命する。	式 典
13	5月 8日(水)	先進地視察(多久市立東原 原庫舎中央校) 【教育指導課】	本市教育行政の発展のため先進地の視察を行う	視 察
14	5月14日(火)	新規採用及び転任採用教職員研修会 【教育研究所】	教師としてのやりがいや達成感、職場への帰属意識が高まるよう互いの価値提案の場とし、中学校区ごとに顔の見える関係を構築する。	会 議
15	5月15日(水)	令和6年度第1回教科用図書採択検討委員会 【教育指導課】	令和6年度使用教科用図書の採択について	会 議
16	5月24日(金)	オンライン会議 (総務省) 【教育指導課】	意見交換(教育データの利活用に係る実証的共同研究)	会 議
17	5月30日(木)	オンライン会議 (文部科学省) 【教育指導課】	意見交換	会 議
18	5月31日(金)	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会 【教育総務課】	総会及び研修会	会 議
19	6月 2日(日)	第1回秦野こども未来づくり会議 【教育指導課】	市内小・中学校代表児童・生徒、教員が集い、明るい未来を目指して意見交換を行う	会 議
20	6月 3日(月)	園・学校訪問 (北幼稚園・北小学校) 【教育研究所】	園長・学校長との意見交換等	学校等 訪 問
21	6月24日(月)	新規採用教職員研修会 【教育研究所】	リフレーミング研修に取り組む。	会 議
22	7月 1日(月)	令和6年度第2回教科用図書採択検討委員会 【教育指導課】	令和6年度使用教科用図書の採択について(調査員報告)	会 議

No.	月 日	活動等の名称	活 動 内 容	区 分
23	7月 2日 (火)	第1回社会教育委員会議 【生涯学習課】	秦野市社会教育委員会議は、社会教育法第15条の規定及び秦野市社会教育委員条例により設置され、本市社会教育及び学校教育について、報告及び協議を行う。※会議時、冒頭挨拶	会 議
24	7月10日 (水)	秦野市いじめ対策調査員会 【教育指導課】	挨拶	会 議
25	7月19日 (金)	令和6年度使用教科用図書学習会① 【教育指導課】	令和7年度の教科用図書採択替えに関する学習会	学習会
26	7月24日 (水)	令和6年度使用教科用図書学習会② 【教育指導課】	令和7年度の教科用図書採択替えに関する学習会	学習会
27	7月25日 (木)	令和6年度第1回図書館協議会 【図書館】	挨拶	会 議
28	7月27日 (土)	第37回夕暮祭短歌大会表彰式 【図書館】	全国から応募された短歌作品の中から優秀な作品を表彰する	式 典
29	8月 3日 (土)	広域連携中学生交流洋上体験研修事業出発式 【生涯学習課】	1市4町1村の広域連携事業として、中学生が船上での生活を通じて交流と連帯を深め、自主性や協調性、他人を思いやる心を養い、また海洋観測や島での歴史や海などの自然に触れ合うことで自然の素晴らしさ、厳しさを体験することを目的として実施。 ※出発式及び記念撮影に参加	式 典
30	8月19日 (月)	第2回秦野こども未来づくり会議 【教育指導課】	市内小・中学校代表児童・生徒、教員が集い、明るい未来を目指して意見交換を行う	会 議
31	8月21日 (水)	第42回教育研究発表会 【教育研究所】	グローバルリーダーの作問から授業改善への道筋について熟議を行う。小中一貫マネジメント部会及び秦野ふるさと科の発表。	事 業 参 加
32	9月 5日 (木)	文部科学省地方教育アドバイザー訪問（文部科学省） 【教育指導課】	今年度事業の中間報告及び11月学習会への参加のお願い	会 議
33	9月30日 (月)	数学科フォーラム2024 【教育指導課】	挨拶	会 議

No.	月 日	活動等の名称	活 動 内 容	区 分
34	10月17日(木)	教育水準の改善・向上に係る先進事例視察 【教育研究所】	増加する不登校への対策として、大阪府大東市教育支援センター、京都府八幡市教育委員会、大阪府大阪市立義務教育学校「生野未来学園」を視察。	視 察
35	10月18日(金)	教育水準の改善・向上に係る先進事例視察 【教育研究所】		視 察
36	10月23日(水)	第30回全国報徳サミット秦野市大会第1回実行委員会 【生涯学習課】	第30回全国報徳サミット秦野市大会を開催するに当たり、大会概要、サミット会則、実行委員会会則等の承認、スケジュールの提案を行う。	会 議
37	10月25日(金)	第2回社会教育委員会会議 【生涯学習課】	秦野市社会教育委員会会議は、社会教育法第15条の規定及び秦野市社会教育委員条例により設置され、本市社会教育及び学校教育について、報告及び協議を行う。 ※会議時、冒頭挨拶	会 議
38	11月 7日(木)	文部科学省地方教育アドバイザー視察 【教育指導課】	学びの基盤プロジェクト学習会挨拶及び参加	事 業 参 加
39	11月15日(金)	第29回全国報徳サミット桜川市大会総会、視察及び交歓会 【生涯学習課】	報徳仕法の検証を通して、これからのまちづくりに必要な取り組みを学ぶため、加盟市町村の長が一堂に会し、開催される「全国報徳サミット」の総会及び交歓会に出席。翌日に社会教育委員と合同で視察	事 業 参 加
40	11月16日(土)	第29回全国報徳サミット桜川市大会 【生涯学習課】		事 業 参 加
41	11月27日(水)	出前授業「丹沢讃歌を歌おう」 【教育指導課】	挨拶及び参加	学校等 訪 問
42	11月28日(木)	オンライン会議 (文部科学省) 【教育指導課】	意見交換(地方教育行政における連携促進事業)	会 議
43	12月 1日(日)	第38回夕暮記念こども短歌大会表彰式 【図書館】	市内在住または在学の小学4年生から中学生までを対象として、短歌作品を募集し、優秀作品を表彰する	式 典
44		はだのっ子未来づくりフォーラム 【教育指導課】	市内小・中学校代表児童・生徒、教員が集い、明るい未来を目指して意見交換を行う	会 議
45	12月 6日(金)	園・学校訪問 (北小学校) 【教育総務課】	園長・学校長との意見交換等	学校等 訪 問

No.	月 日	活動等の名称	活 動 内 容	区 分
46	12月14日(土)	第13回秦野市PTA大会 【生涯学習課】	合同開催により、PTAによる 実践発表、家庭教育支援講演 会、親子川柳入賞者の表彰を行 う。 ※ 市P大会及び親子川柳表彰 式において挨拶。	式 典
47		令和6年度家庭教育支援 講演会 【生涯学習課】		式 典
48		第15回秦野市親子川柳 大会表彰式 【生涯学習課】		式 典
49	令和7年 1月 8日(水)	令和7年 新年賀詞交歓会 【秘書課】	式典	式 典
50	1月18日(土)	秦野市教育功労者等表彰式 【教育総務課】	本市の教育や学術等の振興に 貢献した個人・団体を表彰する	式 典
51		はだのっ子アワード表彰式 【教育研究所】	「はだのっ子アワード事業」 において優秀な成績を修めた児 童・生徒を表彰する。	式 典
52	1月22日(水)	令和6年度第2回図書館 協議会 【図書館】	挨拶	会 議
53	1月29日(水)	大日本報徳社及び掛川市 役所訪問 【教育研究所】	掛川市における報徳仕法に基 づく教育活動等の取組について 伺う	視 察
54	2月 5日(水)	第30回全国報徳サミッ ト秦野市大会第2回実行 委員会 【生涯学習課】	第29回全国報徳サミット桜 川市大会の視察報告。 第30回全国報徳サミット秦 野市大会を開催するに当たり、 第2回実行委員会までの普及啓 発内容の報告及び第2回実行委 員会以降のスケジュールの確認	会 議
55	2月27日(木)	オンライン会議 (文部科学省) 【教育指導課】	意見交換(地方教育行政にお ける連携促進事業)	会 議
56	3月 7日(金)	学びのステップアップ講 座修了式 【教育指導課】	合同開催、挨拶及び修了証の 交付(講座修了式のみ交付)	式 典
57		令和6年度秦野市コミュ ニティ・スクール連絡協 議会 【教育指導課】		式 典

3 教育委員会の活動状況についての点検・評価

教育委員会の役割、教育委員会会議の活性化・透明性及び教育に関する情報収集の4つの視点から点検し、教育長・教育委員による評価を行いました。

点検項目	内 容 （ ）は令和５年度	評価・意見
教育委員会の役割について	指揮監督等 ○指揮監督案件数 181件(173件) ○改善・充実等の指示・意見等数 34件(42件) ○反映等の結果 反映・実施 24件(14件) 検討・一部反映 10件(28件) 現状維持・未実施 0件(0件)	様々な分野の教育委員が判断に偏りが出ないように、審議や協議等を行い、住民のニーズに適切に対応できる教育行政の実現のため、活発な議論を行った結果、より良い効果をもたらす具体的な指示や意見の発言につながった。 今後も教育を取り巻く現状や住民ニーズの把握に努め、課題解決に向けて適正な活動を行っていきたい。
教育委員会会議の活性化について	開催回数 ○定例会 12回(12回) ○臨時会 1回(1回) ※規則で定める回数は毎月1回 ○欠席委員数 延べ1人(延べ2人) 教育委員会会議以外の活動 ○園・学校訪問 8回(23回)延べ 8人(23人) ○学習会 2回(3回)延べ 10人(15人) ○会議 25回(33回)延べ 37人(48人) ○視察 4回(4回)延べ 4人(4人) ○事業参加 4回(5回)延べ 9人(21人) ○式典等 14回(15回)延べ 24人(31人) 活性化への取組 ① 資料は、会議開催3日前に事前配付 ⇒報告時間の短縮により質疑応答時間を確保 ② 教育委員会の規則等の改廃は、教育委員の意見を反映するため、議案提出の前月定例会で協議事項として提出 ③ 次年度予算は、編成の始まる時期に協議し、教育委員の意見を反映	毎月開催する定例会のほか、臨時会を1回開催した。定例会の開催に当たっては、会議資料を事前に送付し、課題に対する内容を十分に把握したうえで、教育施策の充実に向けた審議や協議等に努めた。 総合教育会議にて、学校教育の情報化や教育水準の改善・向上等、各種教育行政について協議及び調整を行い、市長との教育施策の方向性の共有に努めた。 今後も、教育委員会会議の一層の活性化を図るとともに、教育行政全般にわたり、慎重かつ迅速な審議に努めながら、教育委員会並びに教育委員の活動の更なる充実を図っていきたい。

点検項目	内容 ()は令和5年度	評価・意見
教育委員会 会議の透明 性について	傍聴者数 ○延べ 32人(延べ21人)	教育委員会会議の傍聴者数は、令和5年度と比べて増加している。 引き続き、会議録等を市ホームページに公開するなど、様々な情報発信を行っていく。 教育行政を取り巻く環境は多様化、複雑化しており、課題解決に向けて地域と連携した取組が求められている中で、教育行政について、市民に広く周知する必要性が高くなってきていることから、引き続き、市ホームページや広報誌などを活用して本市の取組や対応状況等の情報発信の充実を図り、一層の透明性の確保に努めていく。
	会議録の公開 ○会議録承認後、ホームページ及び市役所内にある行政情報閲覧コーナーで公開	
	情報発信 ○教育委員の名簿をはじめ、教育委員会の概要を「秦野の教育」として、市ホームページで紹介 ○教育委員会の開催日時、予定される議題等をホームページに事前掲載し、公告	
教育に関する 情報収集 について	視察等 ①園・学校訪問等に教育委員等が同行し、学校現場の状況を把握 11回(23回) ②教育施策等の視察を実施 4回(4回)	教育委員等の活動を活発かつ、適切に行うためには、教育行政、学校現場等の教育を取り巻く状況の把握が重要となってくる。そのため、園・学校訪問等に教育委員等が同行し、子どもたちが安全で安心な学校生活を送れるよう、引き続き、教職員等の意見を聴く場に積極的に参加するとともに、本市が抱える課題に対して現状に適した有効な方針が検討できるよう、国や他の自治体における教育課題や事例の情報収集を行い、視野を広く持った教育行政の運営に努めていく。
	研修会等への参加 ○必要に応じ、研修会等へ参加 1回(1回) ※オンラインによる研修会に参加。	

教育委員会の活動状況に対する総合評価

教育現場で抱えている様々な教育課題に対し、市長と教育委員会がお互いの役割と責任をもって適切に対処していくという基本原則のもとに、今後の教育施策の方向性を共有し、連携を密にすることで、迅速かつ円滑に教育行政のより一層の推進を図るため、総合教育会議を2回開催し、今後の園小中一貫教育、みらいの学び舎づくり、次年度における教育部の重要施策について協議を行い、施策の推進に当たって市長と教育委員会の共通認識を高めた。

教育水準の改善・向上については、子どもたちの学力の伸びと非認知能力の育成に着目した「学びの基盤プロジェクト」について、令和6年度から市内全ての小中学校で実施することができた。特に各校での効果的な活用となるよう事前研修会や、効果的な活用を行っている教職員によるパネルディスカッションを開催するなど、各校と協働して取組を進めた。

学校教育の情報の推進については、教職員及び保護者の負担軽減となる安全・安心な教育環境づくりとして、令和6年4月から統合型校務支援システムを本格稼働し、学籍管理、成績管理、保健管理のデジタル化による一元管理を進め、掲示板機能を活用した円滑な情報共有を図った。

教育・保育環境の充実については、運営法人と協定を結び、秦野市立ほりかわ幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園に移行し、地域の保育ニーズ等に対応した。また、教育研究所（はだのE-Lab）施設内に、「乳幼児教育センター」を新たに設置した。さらに、公私園種を問わず、幼児教育施設及び保育施設と小中学校との連携強化を目的に、「はだのっ子育ちと学びの架け橋会議」を行った。

生涯学習に係る取組については、指定文化財の特別公開の実施や市民の歴史・文化に関わる学習機会の場として、歴史専門講座や街歩き解説、現地見学などを実施し、市民の歴史文化に対する理解を深めた。また、地域学習として、様々な分野における現代的・社会的・公共的課題に対応したはだの生涯学習講座や、家庭教育支援に関する講座を開催することで、多様な学習機会の提供を図った。

引き続き、複雑化、多様化する教育課題の現状に即した教育施策の実現に向けて、環境整備を推進していく。これまでの成果や課題を土台に、本市の豊かな地域資源を活用できる先進事例を積極的に取り入れ、教育目標に掲げた人づくり、快適な教育環境づくりに努めていきたい。

第3章 令和6年度主要施策

I 「令和6年度主要施策」の点検・評価

(1) 自己点検・評価

ア 秦野市教育振興基本計画に位置付けられた主要施策（20施策）について、主管課等が自己点検・評価を実施しました。

イ 自己点検・評価をするに当たり「目標達成状況」について、主管課等の評価をA、B、C、Dの4段階で自己点検・評価を行いました。

(2) 教育施策点検・評価会議の評価

ア P T A役員や元学校長などの教育関係者、社会教育委員、図書館協議会委員で組織する「教育施策点検・評価会議」において、主管課等が自己点検・評価した主要施策について客観的な評価を行いました。

イ 教育施策点検・評価会議においても、自己評価と同様に、A、B、C、Dの4段階での評価を行いました。

(3) 教育長・教育委員の評価

ア 点検・評価の方法

秦野市教育振興基本計画に位置付けられた主要施策（20施策）について、主管課等と施策の取組内容等について相互に意見交換をする学習会を実施し、教育施策点検・評価会議の評価を踏まえて各施策について点検・評価を行いました。

イ 点検・評価の表記

(ア) 文章表記（要旨）

各教育委員から出された意見、要望、協議内容等を列記しています。

(イ) 4段階評価（ランク）

各項目について、次表のとおり、A、B、C、Dの4つのランクでの教育委員会としての評価を行いました。

ランク	評価 A ～ D の内容について
A 確実な成果を出している (凡例：計画以上)	○目標値に向けて計画のとおり実施することができ、優れた取組が見られた。 ○当初の目的を達成し、事業が完了した。
B 一定の成果を出している (凡例：計画通り)	○施策としての充実した事業が行われた。 ○目標値への具体的な取組が十分に表れている。
C やや成果が低い (凡例：少し遅れた)	○取組方法等を見直すことにより今以上の成果が期待できる。 ○施策推進の計画や方法を再考する必要がある。 ○さらに工夫・改善が必要である。 ○一定の成果を上げて事業が完了したが、課題が残った。
D 成果が低い (凡例：大きく遅れた)	○費用対効果がほとんど上がっていない。 ○内容の抜本的な見直しや、廃止の検討が必要である。

(ウ) 令和6年度主要施策（20施策）の点検・評価結果

A 評価： 3 施策

B 評価： 15 施策

C 評価： 2 施策

D 評価： 0 施策

この評価結果を今後の施策実施に反映し、市民ニーズを的確に捉え、常に工夫改善をすべきであると考えます。

(4) 令和6年度主要施策一覧

No.	施 策 名	評価
基本方針1	全ての子どもたちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルにより、持続可能な社会を創り出す力を育みます。	
1	新たな学びプロジェクトの展開【重点施策】	B
2	インクルーシブ教育の推進	B
3	いじめ・不登校等の対策の推進	A
4	一人ひとりを大切にした特色のある幼児教育の推進	C
基本方針2	地域とともにある学校づくりを推進します。	
5	学校マネジメントの強化【重点施策】	B
基本方針3	子どもたちが安心して学ぶことができる学習環境と質の高い教育を支える教育環境を整備します。	
6	学校における働き方改革の推進	B
7	学校施設長寿命化の推進	B
8	学校における省エネ対策の推進	B
9	学校管理下の安全確保の推進	B
10	学校教育の情報化の推進	A
11	中学校給食の推進【重点施策】（学校給食の推進）	C
12	教育施設の一体的整備の推進	B
基本方針4	市民の誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学び続けることができる環境づくりを推進します。	
13	地域コミュニティの活動拠点としての公民館事業の充実	B
14	魅力ある地域学習の推進【重点施策】	B
15	市民の生涯学習を支える読書活動への支援	B
16	子ども読書活動の推進【重点施策】	B
17	施設長寿命化の推進（公民館）	B
18	施設長寿命化の推進（図書館）	B
基本方針5	地域の歴史資源の保存・活用を通じ後世への継承に努めます。	
19	歴史資源等の保存・管理の推進	B
20	文化財・歴史資源等の活用の推進【重点施策】	A

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート

			主管課名	学校教育課 教育指導課 教育研究所
No.1	施策名	新たな学びプロジェクトの展開【重点施策】		
			教育振興 基本計画の 位置付け	1-1(1)
施策の概要	目的	学習指導要領で求められている確かな学力の定着に向けて、園小中一貫教育を軸とした教育指導施策を展開し、子どもたちの学ぶ意欲や非認知能力を育み、教育水準の改善・向上を図る。		
	今後の方向性	平成23年度から取り組んできた子どもたちの育ちや学びの連続性を意識した園小中一貫教育をさらに推進するとともに、学力意欲の基盤となる非認知能力に着目した授業改善に各校と協働的に取り組む。 また、各校と協働した教育指導施策の展開やGIGAスクール構想を軸としたICT活用推進等により新たな学びのスタイルの構築に取り組む。		
	主な取組	①園小中一貫教育の推進 ②学びの基盤プロジェクトの推進 ③新たな学びステップアップ事業の展開 ④GIGAスクール構想の推進 ⑤情報モラル教育の推進 ⑥わくわく読書プランの推進 ⑦はだのっ子寺子屋事業の推進		
施策の進捗状況	取組内容	①園小中一貫教育の推進		
	R6事業内容	今後の一貫教育推進に向け「教育課程の編成指針」を策定するとともに、改正学校教育法に位置付けられた新たな学校制度となる義務教育学校制度の研究地区を1中学校区から3中学校区に拡充した。さらに、校種間の連携が進むよう接続コーディネーターを新たに1中学校区に配置するとともに、モデル地区対象の連絡会を開催し成果と課題の共有を図った。		
	R7事業予定	引き続き義務教育学校制度の研究を3中学校区で行うとともに、接続コーディネーター配置を2中学校区に拡充するほか、先進事例の視察も行いながら学校運営協議会やPTAとも成果を共有し、令和9年度義務教育学校開校も想定した学校行事の在り方も含め特色ある教育活動の展開や教育課程の編成を進める。		
	取組内容	②学びの基盤プロジェクトの推進		
	R6事業内容	本プロジェクトは令和3年度モデル校5校での開始された非認知能力の育成と個々の学力の定着度に着目した授業改善の取組となるが、プロジェクトのねらいや成果に対する各校の理解が進み、令和6年度からは、市内全ての小中学校で実施されることとなった。特に令和6年度は各校での効果的な活用となるよう事前研修会や効果的な活用を行っている教職員によるパネルディスカッションを開催するなど各校と協働して取り組んだ。		
	R7事業予定	令和7年度は、本プロジェクトの成果が最大限発揮されるよう、個々の学力の定着度合や非認知能力の調査結果に対する分析検討会を例年より1か月前倒し、夏季休業中に実施し、2学期当初からの教育活動の改善や授業力向上につなげる。また義務教育学校制度の研究地区においては小中合同の分析検討会を実施し、一貫した学習支援となるよう努める。		
	取組内容	④GIGAスクール構想の推進		
	R6事業内容	学習用端末のより効果的な活用とそれに伴う働き方改革を実現するスマートスクール構想の実現に向け、秦野市と世界の学びのベクトルの架け橋となる人材（グローバルリーダー）を公募した。グローバルリーダー17名を中心として作問を行い、11月には参加を希望する22校と教育研究所が協働し、CBT（※タブレット端末等を用いて試験を行うこと）の実証を行った。		
	R7事業予定	引き続き、市内の教職員から本事業に共感する教職員をグローバルリーダーとして公募し、秦野と世界の学びのベクトルが同じ方向を向くように意識しながら問題を分析し、CBTを通じて「評価と指導の一体化」に根ざした市内統一の評価に基づく授業改善を図る。		

	取組内容	⑥わくわく読書プランの推進							
	R6事業内容	毎月第一月曜日を「よむよむDAY」として、市内一斉の読書活動の推進を図るとともに、新たな読書スタイルとして心に残った一節を紹介する読書検定を、秦野市として「OMOTAN読書レター」という名称で独自の取組を推進した。また、読書活動推進校を中心に、民間園や児童ホームと連携した学校図書館の地域開放にも試験的に取り組んだ。							
	R7事業予定	「よむよむDAY」の取組を継続するとともに、各校の取組を共有し、読書活動の充実を図る。また、「OMOTAN読書レター」の事業フレームを活用した神奈川新聞社との共催による「読書検定秦野市大会」を夏季休業中に実施し、児童生徒の読書活動の定着を図る。							
	取組内容	⑦はだのっ子寺子屋事業の推進							
	R6事業内容	新たに学習支援教室を5か所で開設することで公民併せて19か所での展開となり、支援体制の充実を図った。また、個別支援型に加え、小集団型の学習スタイルも取り入れ、より多くの児童生徒が参加できるように事業を推進した。							
	R7事業予定	本町中学校区、西中学校区で新たに2か所の学習支援教室を実施するとともに、ICT学習端末を活用したオンラインによるデジタル寺子屋の展開について試行を進める。また、引き続き民間主導の寺子屋との連携強化も含め、中学校区全てで展開し、より多くの児童生徒が参加できるように進めていく。							
課題及び 工夫・改善事項		園小中一貫教育の更なる推進に向けて、園小接続プログラム（園・小学校低学年）→みらいグロス（小学校中学年）→学びの基盤プロジェクト（小学校4年生～中学校3年生）と学びの連続性を確保するために、それぞれの発達段階に応じた非認知能力の育成を考えながら、授業改善や読書活動、寺子屋事業などに取り組んでいく必要がある。							
施策の目標	年 度		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	指標名		目標値 実績値	目標現状値（R1）	-	-	目標中間値	-	目標値
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
	全国学力・学習状況調査における集計値	平均正答率	本市 60.2% 全国 63.8%	-	-	全国平均	全国平均	全国平均以上	
			実施せず	本市 60% 全国 64%	本市 58% 全国 62%	本市 59% 全国 63%	本市 56% 全国 60%		
		学習意欲	60.4%	-	-	64%	-	68%	
			実施せず	58.7%	57.2%	55.3%	55.40%		
		非認知能力	71.2%	-	-	77%		81%	
			実施せず	77.1%	74.9%	75.6%	77.70%		
	ICTの活用		-	-	-	80%	-	90%	
71.9%			77.8%	78.8%	80.9%	公表前			

施策の総合評価		凡例
		A：計画以上 B：計画通り C：少し遅れた D：大きく遅れた
目標達成状況 (自己評価)	評価	評価に関する意見
	B	幼児期の教育と小学校教育以降の学びの連続性を踏まえ、公私・園種・校種の幼児教育施設の管理職・施設長等と小学校管理職で「はだのっ子育ちと学びの架け橋会議」年間2回実施した。この会議を通して互いの保育・教育についてや園小接続のあり方を協議し、少しずつではあるが園と小学校の関係性が深まってきている。また、「架け橋期のカリキュラム実践研究」において1小学校と3公私立園で研究を実施し、交流活動を通して幼小の教師の援助や環境等の理解が進んだ。 学びの基盤プロジェクトにおいては、令和6年度より小中全校実施となり、秦野市全体で学力の基盤となる非認知能力に着目した授業改善に向けて教育委員会と学校で協働的に取り組むことができた。分析検討会においては、義務教育学校の研究を行うモデル地区において、小学校と中学校合同で行うことで、学びの連続性を意識した具体的な取組について検討することができた。 さらに、グローバルリーダーが作成した問題をCBT化し、市内22校が取り組んだことで、学びの方向性を確認し、授業改善につながった。
点検・評価会議の 評価	評価	評価に関する意見
	B	教育委員会の目的や目標を全園校で共有し、非認知能力や学ぶ意欲を育む教育を進め、学びの連続性が確保できるよう、それぞれのプロジェクトの取組の成果や課題を各園校に広め、授業改善・教職員の資質向上に取り組むことが必要である。 学びの基盤プロジェクトでは一定の成果が見られ、非認知能力の向上を目指すためには、その結果を学校全体で共有すること、また複数の学校における共通の成果については市内で共有することを一層進めることが重要であると考えられる。 GIGAスクール構想ではハード面の環境整備が進む中、ソフト面の研究や教員の負担軽減も課題である。読書活動や異校種間の連携など関係機関との連携による市全体での取組強化が望まれる。 園と小学校の連携には、小学校以降の安心できる学習環境づくりが重要であると考えられる。また、非認知能力向上のための授業は市内全校で実施すべきであり、寺子屋事業については、更なる周知が必要である。
教育長・教育委員 の評価	評価	評価に関する意見
	B	社会課題が山積する中で、これからの社会において子どもたちに求められる資質・能力とは何か、子どもたちの学びはどうあるべきか、その中で学校はどのような役割を果たすべきかといったことについて、社会の関心が高まっている。こうしたことを踏まえつつ、「何を教えたか」ではなく「何ができるようになったのか」という新たな学力観に基づき、どのようなカリキュラムを編成し、子どもたちの学びをどのように展開し、そしてそれをどのように見取って次の教育活動に繋げていくのか、新たな検証改善サイクルで改善することの重要性が高まっている。本市においては、子どもを主語とした学校教育を展開するために、学びの基盤プロジェクトを基軸とした各校との協働による本市の特色ある取組に引き続き期待したい。

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート

			主管課名	教職員課 教育指導課
No.2	施策名	インクルーシブ教育の推進	教育振興 基本計画の 位置付け	1-3(1)
施策の概要	目的	多様化する子どもたちの教育課題に対応するため、合理的配慮を踏まえたインクルーシブ教育を推進し、個に応じた支援体制の充実を図る。		
	今後の方向性	全ての教職員が適切に支援ニーズへの対応ができるよう、スキルアップを図るための研修内容の充実を図るとともに、児童生徒へのきめ細やかな支援を行うため、教育支援助手、特別支援学級介助員の効果的な配置に努める。 また、全ての児童生徒に合理的配慮が実現するようインクルーシブ教育の理念について市全体で再確認するとともに、通級指導教室の効果的な運用や外国につながるのある児童生徒への支援体制の整備を推進する。		
	主な取組	①特別支援学級介助員の派遣 ②教育支援助手の派遣 ③大学生による学習支援の推進 ④通級指導教室及び日本語指導の充実 ⑤インクルーシブ教育の理念共有		
施策の進捗状況	取組内容	①特別支援学級介助員の派遣		
	R6事業内容	特別支援学級在籍児童生徒の増加に伴う支援ニーズを踏まえ、特別支援学級介助員56人を小学校12校、中学校2校に派遣し、学習活動の補助や生活介助等を行った。		
	R7事業予定	引き続き56人の特別支援学級介助員を派遣し、合理的配慮を踏まえ、個に応じた支援を行うとともに、専門性の高い秦野支援学校より講師を招き、研修の機会を提供する。		
	取組内容	②教育支援助手の派遣		
	R6事業内容	66人の教育支援助手を派遣し、個に応じたきめ細やかな支援の取組を進めるとともに、教育支援助手に対して、アーカイブ形式の動画の研修の機会を提供を行った。		
	R7事業予定	引き続き66人の教育支援助手を派遣し、支援を必要とする子どもについての理解と認識を深めるとともに、専門性の高い秦野支援学校より講師を招き、研修の機会を提供する。		
	取組内容	③大学生による学習支援の推進		
	R6事業内容	大学生に対してフォローアップ研修会を行い、支援方法や困ったことなどの対応策を一緒に考え、フォロー体制を構築し、人材育成にもつなげていった。		
	R7事業予定	大学と連携し、研修会を行い学生が支援方法や困ったことなどの対応策を一緒に考え、事前事後のフォロー体制を構築し人材育成にもつなげていく。		
	取組内容	④通級指導教室及び日本語指導の充実		
	R6事業内容	小学校では、支援体制の充実のため「まなびの教室」担当教諭を5人とし、前年度より2人増員した。さらに、中学校では、新たに大根中学校を拠点校として開設し、中学校通級巡回校を前年度より2校増やし、7校とした。指導者の育成を図りつつ、個々の支援ニーズに応えられるよう通級の拡充を行った。		
	R7事業予定	小学校では、支援体制の充実のため「まなびの教室」担当教諭を6人とし、前年度より1人増員した。また、設置校においては複数体制をとり、支援の充実を図る。さらに、大根小学校を拠点校として広畑小学校、鶴巻小学校について巡回型で指導を行う。 中学校では、新たに東中学校を拠点校として開設し、北中学校を巡回型で指導するとともに、東中学校に隣接する東小学校についても巡回型で指導を行う。		
	取組内容	⑤インクルーシブ教育の理念共有		
	R6事業内容	文部科学省が公募した「インクルーシブな学校運営モデル事業」の採択を受け、障害の有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指して、インクルーシブ教育の実現に向けた具体的な教育活動の実践研究を行うとともに、市内で研究成果の共有を図った。		
	R7事業予定	文部科学省委託の「インクルーシブな学校運営モデル事業」では、通常の学級、特別支援学級、県立支援学校との交流及び共同学習の研究を進める。また、特別総合研究所と協働の「地域支援事業」においては、教員の意識の向上を図り、インクルーシブ教育の実現に向けて理解をさらに深める。		

課題及び 工夫・改善事項		成果指標については、全国学力・学習状況調査における支援教育に関する集計値のうち学校質問紙調査の結果としており、「学校の教員は、特別支援教育について理解や指導上の工夫を行いましたか」の質問に対して「よく行った」と回答した学校の集計値を採用している。一方で、「行った」と回答した小・中学校は合計で、令和5年度が20校で90.1%に対して、令和6年度は20校で86.75%と高い水準を保っている。これは、年々特別な支援を必要とする児童生徒の増加等もあって、各校の意識が高まっており、指標の客観性が担保されているか判断が難しくなっている。特に指標となる令和6年4月に行われた全国学力・学習状況調査の結果は、令和5年度の施策の成果に直結する部分も多く、引き続き現行の施策の推進を図っていく必要があると判断している。					
施策の 目標	年 度	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	目標値 実績値	目標現状値（R1）	－	－	目標中間値	－	目標値
	指標名	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	全国学力・学習状況調査に おける支援教育に関する集 計値	31.8%	－	－	40%	－	50%
		実施せず	38.46%	22.73%	22.73%	18.80%	
施策の総合評価		凡例					
		A：計画以上 B：計画通り C：少し遅れた D：大きく遅れた					
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見					
	B	令和6年度から進めているインクルーシブ教育推進の2本柱において、より公平で多様な視点から評価を行うことが求められるている。その結果、評価がより厳密になり、数値としては一時的に下がることになったが、これは重要な過程と考えている。全ての児童生徒の教育的ニーズに応えられるよう、環境整備を引き続き施策の推進を図っていく必要があると判断している。					
点検・評価会議の 評価	評価	評価に関する意見					
	C	インクルーシブ教育の実現には、人的支援の確保とその質が重要であり、支援助手や教育指導助手などの配置については、人数だけではなく支援に適した人材であることが求められている。 また、教職員一人ひとりが多様な子どもへの理解を深めるような研修を行うことや、特別支援学級担任と交流級担任との効果的な連携を図るとともに、先進的な取組を行っている自治体への視察や研究の強化も重要である。 施策の推進が図られているものの、全ての子どもが意欲的に学べる環境を整えるためには、学校のみならず地域全体でインクルーシブ教育を支えるという視点が不可欠であり、国や県に対しても、率先して人的加配を強く要望してほしい。					
教育長・教育委員 の評価	評価	評価に関する意見					
	B	児童生徒数の減少が進む一方で、特別な配慮を必要とする子どもの数は増え続け、行政の果たすべき役割は増すばかりである。その中で、本市がインクルーシブ教育の理念に基づき、介助員・支援助手の手配や通級指導教室・日本語指導の充実はもちろん、関係する職員の研修、文部科学省委託研究事業の推進など個々の多様性に対応した支援の環境整備に取り組む姿勢は評価したい。ただ、インクルーシブ教育のすそ野は広く深い。多様性が一般化され、個々の特性が互いの成長と豊かさにつながっていく社会の実現に向け、行政には、学校がそのような環境を作っていくことのできる要件を整えていく責任があると考え。ハード面、ソフト面ともに国や県と連動してなお一層、積極的に前に進めてほしい。					

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート

			主管課名	教職員課 教育指導課 教育研究所
No.3	施策名	いじめ・不登校等の対策の推進	教育振興 基本計画の 位置付け	1-4(2)
施策の概要	目的	いじめの未然防止を図るため、「いじめ防止基本方針」に従い早期発見、早期の組織的な対応の定着に向けた取組を強化する。 また、新たな学びの場を求める児童生徒の将来の社会的自立に向けた支援を行う。		
	今後の方向性	心理や福祉の専門家等による相談・支援体制を充実させ、児童・生徒の抱える課題に対して、学校と関係機関、地域との連携・協働をより一層深化させたチーム学校を目指す。 また、教育支援教室「いずみ」や訪問型個別支援教室「つばさ」を核とした支援体制を充実させ、新たな学びの場の保証と個に応じた支援が行われるよう整備を図る。		
	主な取組	①チーム支援体制の推進 ②学校内外の相談体制の充実 ③いじめを考える児童生徒委員会の推進 ④教育支援教室「いずみ」の充実 ⑤訪問型個別支援教室「つばさ」の充実		
施策の進捗状況	取組内容	①チーム支援体制の推進		
	R6事業内容	「児童生徒指導担当者会」や「いじめ問題対策連絡協議会」等あらゆる機会を活用し、いじめの定義の確認や、関係機関と連携し早期発見、早期の組織的な対応の定着を図った。また、各校の「いじめ防止基本方針」について、校内での内容確認及び変更があった際のホームページ更新が確実に実施されるよう、周知徹底を図った。		
	R7事業予定	「いじめ問題対策調査委員会」による第三者評価の活用を図り、「児童生徒指導担当者会」、「いじめ問題対策連絡協議会」等と連携した「いじめ防止基本方針」に沿った対応の推進を図る。		
	取組内容	②学校内外の相談体制の充実		
	R6事業内容	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携した支援体制の強化を図り、児童生徒や保護者への更なる支援に向けて、一人一台端末を活用した「はだのっ子あんしん相談ルーム」を新設し、教育長だより等で周知を図った。		
	R7事業予定	心理や福祉の専門家と連携した支援体制の強化と、児童生徒及び保護者向けの相談窓口である「はだのっ子あんしん相談室」、「はだのっ子あんしん相談ルーム」の相談窓口の周知を図る。		
	取組内容	③いじめを考える児童生徒委員会の推進		
	R6事業内容	「秦野こども未来づくり会議」として、3回開催した。3回目は市長をはじめ、家庭や学校、地域も参加し、中学校区ごとに明るい未来へのアイデアを発表し、「明るい未来づくりに向けて何が大切か。何ができるか。」をテーマに協議を行った。また、年度末には令和6年度の活動の総括として「秦野こども未来づくり宣言」及び「秦野こども未来づくり会議が考える未来づくりアイデア」を市長に届けた。		
	R7事業予定	市制施行70周年の節目の年であるとともに、11月に「第30回全国報徳サミット秦野市大会」が開催されることから、報徳思想（至誠・勤労・分度・推譲）も踏まえ、こども基本法の4原則のうち「意見の尊重」と「最善の利益」が実現するよう具体的な事業展開を目指す。		

	取組内容	④教育支援教室「いずみ」の充実						
	R6事業内容	心理士の資格を持った専門相談員の参加による連絡会を定期的に開催し、一人ひとりに合った支援の具体的方策に生かすとともに、保護者懇談会の開催も含め教室運営上の諸課題について、指導主事も含めて連絡調整を行った。						
	R7事業予定	定期的に支援の在り方を検討し、学校、専門相談員やスクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を図りながら、児童生徒一人ひとりに合った支援を行っていく。学校復帰につながる通室者も増えているので、学校との連携を緊密に行う。						
	取組内容	⑤訪問型個別支援教室「つばさ」の充実						
	R6事業内容	はだのE－L a bを含めた2拠点での円滑な運営を展開した。また、8月より「はだのっ子eスクール」を開設し、学校内での支援や「いずみ」「つばさ」での支援を受けることが難しい児童生徒を対象に、親和性の高いプログラミングソフトやデジタル教材等での学習を通じて、児童生徒一人ひとりに合った支援を行った。						
	R7事業予定	各学校や関係機関と連携しながら、児童生徒一人ひとりに合った支援の在り方を検討するとともに、ニーズに応じたはだのE－L a bにおけるサテライト運用の柔軟な推進を図る。また、「はだのっ子eスクール」についても、利用している児童生徒や保護者と密にコミュニケーションをとり、支援の充実につなげる。						
課題及び 工夫・改善事項		いじめ対策については法的ないじめと社会通念上のいじめの違いを認識し、現状のいじめの認知方法に合わせた児童生徒への適切な支援の仕方について、学校、保護者、地域の理解を深めていく必要がある。一方、不登校児童生徒数が増加し続けており、学校外を含めた新たな学びの場を求める児童生徒への支援については課題がある。民間とも連携して実施した「新たな学びサポート相談会」の継続開催に加え、心理や福祉の専門家が学校から提出される「長期欠席児童生徒報告書」を確認し、学校と情報を共有し、学校側から積極的に支援に繋げていく「プッシュ型支援」をより一層進める必要がある。						
施策の 目標	年 度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
	指標名	目標値 実績値	目標現状値（R1）	-	-	目標中間値	-	目標値
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	不登校児童生徒の出現率	1.64人	-	-	1.34人	-	1.21人	
		1.57人 (186人)	2.01人 (236人)	3.09人 (348人)	3.27人 (369人)	公表前		
	認知したいじめの改善率	99.3%	-	-	99.5%	-	99.7%	
		97.6%	99.7%	99.4%	99.3%	公表前		
	不登校児童生徒に対して 専門機関等と連携した支援 が行われている割合	69.5%	-	-	80%	-	85%	
		72.6%	66.1%	54.6%	60.2%	公表前		

施策の総合評価		凡例
		A：計画以上 B：計画通り C：少し遅れた D：大きく遅れた
目標達成状況 (自己評価)	評価	評価に関する意見
	C	いじめ対策事業に取り組むとともに、各学校においていじめの認知の仕方の周知が進んだことで、いじめの認知件数が減少し、認知したいじめの改善率について目標値に近い値となった。 その一方で、不登校児童生徒の出現率が増加し続けており、「学力向上は最大の問題行動対策」の考えのもと、魅力ある学校づくりを進め、支援を必要とする児童生徒だけでなく、全ての児童生徒にとっての居場所づくりと絆づくりをより一層進める必要がある。
点検・評価会議の 評価	評価	評価に関する意見
	B	相談体制の整備や学校外の「居場所」の重要性が再認識され、当該児童にとっての居場所が見つけられ、それがどこであっても笑顔で過ごせるような支援の充実を期待したい。 いじめ対策には一定の成果が見られるものの、不登校の減少には至っておらず、多様な要因の分析や事例共有、関係機関との連携が求められているため、学校現場の負担を考慮し、スピード感を持って取組を進める必要がある。また、いじめに対し、学校として対応の見通しを探る危機管理体制の整備について、管理職への周知も重要であると考えます。 不登校児の増加に対応するには、現在の拠点（いずみ・つばさ）だけでは対応に限界があり、民間との連携やフリースクールへの補助、通所環境の改善、拠点の人員の拡充など、具体的な支援策の強化が求められる。 一方で、いじめの認知に対する理解や相談体制の啓発が進んでいることと、不登校について「はだのE-Lab」の取組により支援の幅が広がったことは評価できる。
教育長・教育委員 の評価	評価	評価に関する意見
	A	不登校に対する捉え方は社会的に変わってきており、無理に学校に行かせなくてもよい時代に入ってきている。こうした変化は学校に行かなければいけないと考えている子どもたちにとってストレスの軽減につながると考える。 いじめ不登校対策の取組の中でも特に「はだのっ子あんしん相談ルーム」の取組を評価する。相談事を声に出せない子どもたちが時間や場所によらずに文字を通して相談することができるシステムであり、子どもたちにとって相談しやすいと考える。 次期教育振興基本計画の施策の目標の設定に当たっては、いじめ不登校の出現率のみに注視するのではなく、その子どもたちへの支援がどれだけ充実したかが分かるような指標にするとよいと考える。

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート

			主管課名	教育総務課 教育研究所
No.4	施策名	一人ひとりを大切にした特色のある幼児教育の推進		教育振興 基本計画の 位置付け
施策の概要	目的	幼児教育の重要性を鑑み、私立園との連携を図りながら、幼児教育の質の充実及び健やかな成長を育む環境づくりを推進する。		
	今後の方向性	「秦野市幼児教育・保育環境整備計画（以下「計画」という。）」に基づき、持続可能な幼児教育環境を目指し、公私や園種の枠を超えた幼児教育の質の向上と施設配置の見直しに取り組む。 支援を必要とする幼児のよりよい発達を促すために、巡回相談事業の充実に努め、共に育ちあうことを目指す。		
	主な取組	①幼児教育の質の向上 ②個に応じた支援の充実 ③公立幼稚園の配置の見直し		
施策の進捗状況	取組内容	①幼児教育の質の向上		
	R6事業内容	小学校への円滑な接続を目指すために「架け橋期のカリキュラム実践研究」を小学校と公私立園3園において実施してきた。また、公私園種を問わず、幼児教育施設及び保育施設と小中学校の連携強化をし、「はだのっ子育ちと学びの架け橋会議」を行った。公私立園合同での研修会を実施し、教育・保育の質向上に努めた。架け橋期における「非認知能力」を視点とした教育の在り方について「育ちと学びをつなぐ架け橋期のカリキュラム手引書」を作成した。		
	R7事業予定	令和6年度に作成した「育ちと学びをつなぐ架け橋期のカリキュラム手引書」をもとに、公私立園と小学校をつなぐ推進体制を図る。また、引き続き「園小接続カリキュラム」の実践事業を実施し、実践化の拡充を進める。さらに市内公立園・私立園の教員を対象とした研修協議や講演会等を行い、乳児、幼児と研修対象を分け、実践や理論より発達段階に応じた学びを通して保育の質の向上を図る。		
	取組内容	②個に応じた支援の充実		
	R6事業内容	巡回相談事業として、園児の支援の在り方について専門的な職員からの指導助言を受け、幼稚園・こども園の支援体制を充実するように努めた。就学相談事業においては、公私立園の就学相談を行い、子ども一人ひとりの状況や教育的ニーズを把握し、保護者支援を行った。特に私立園に就園するケースの相談体制の充実に努めた。		
	R7事業予定	支援が必要な園児に対し巡回相談事業として、弘済学園所属の専門職員等に指導・助言を受けるとともに、私立園の巡回相談に乳幼児教育センター職員も加わり、個に応じた支援の充実を図る。また、就学相談事業では公私問わず就学相談等を実施し、就学に向けた支援体制の充実に努める。さらに、他機関と連携し、医療的ケア児の支援体制を整え、インクルーシブ教育の推進を図る。		
	取組内容	③公立幼稚園の配置の見直し		
	R6事業内容	ほりかわ幼稚園のこども園化に向けて、市・運営法人・保護者で構成する三者協議会を設置し、令和7年度からの円滑な園運営に向けた協議を行った。		
	R7事業予定	令和7年4月から、ほりかわ幼稚園は公私連携幼保連携型認定こども園に移行し、運営を開始した。今後の公立幼稚園の配置見直しについては、令和7年度中に改訂する計画の中で検討していく。		
	課題及び工夫・改善事項	計画の着実な推進を図るため、教育部・こども健康部がより連携を密に図りながら、私立園との協力体制を深めていく必要がある。また、引き続き園と小学校をつなぐ推進体制の充実を図っていく。		

施策の目標	年 度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
	指標名	目標値 実績値	目標現状値（R1）	-	-	目標中間値	-	目標値
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	秦野市幼児教育・保育 環境整備計画に基づく 施設の配置見直し	-	-	-	需給バランスに応じた 配置見直しの実施	-	需給バランスに応じた 配置見直しの実施	
		-	大根幼稚園 の一体化	ほりかわ幼稚園のこども 園化に係る運営法人 の募集開始	ほりかわ幼稚園のこども 園化に係る運営法人 の決定	ほりかわ幼稚園のこども 園化に係る三者協議 会の設置		
	乳幼児教育保育支援セ ンター機能の創設	-	-	-	設置・運用	-	運用	
		-	分科会 の設置	分科会での 協議	運用開始に向けた環境 整備・人材確保	実施要綱に基づ き実施		
	園小接続カリキュラム の作成	-	-	-	接続カリキュラ ムの作成	-	運用	
		-	部会・分科 会の設置	「園小接続カリ キュラム」モデ ルの策定	研究指定2地区による 地域に応じた「園小接 続カリキュラム」の作 成	「育ちと学びをつな ぐ架け橋期 のカリキュラム 手引書」作成		
	施策の総合評価		凡例					
		A：計画以上 B：計画通り C：少し遅れた D：大きく遅れた						
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見						
	B	「乳幼児教育センター」が運用を開始し、公私・園種・校種の枠を超えた園校接続の推進を図ることができるよう「架け橋期のカリキュラム実践研究」や「育ちと学びをつなぐ架け橋期のカリキュラム手引書」の作成などに努めた。また、公私立園の小学校への円滑な接続のための就学相談を実施するとともに、幼児教育推進体制としては、公私立園を対象とした乳幼児教育研修会を行った。今後も、公私立園の教育・保育に関する質の向上のため支援体制を継続する。						
点検・評価会議の 評価	評価	評価に関する意見						
	B	公私立園の特色ある教育推進において、園小接続の推進を図るための実践研究や手引書の作成、乳幼児教育センターの運用開始は評価するところであり、今後、運用目的の成果が出る事に期待している。 公私立園の教育・保育の質向上には、実際の保育に反映されるような支援体制の強化が必要であるが、私立園との協力体制を深めるためには課題も多く、園小中一貫教育の推進には積極的な取組が求められる。また、幼児教育・保育の質の向上には、幼児期に関わる教員の学びの時間や連携、余裕が特に必要だと考える。 令和7年度から試行的に実施された公立幼稚園の「3歳児プレ保育」は、3歳児で幼稚園に通いたい保護者のニーズに寄り添うことができるが、伝統的に培ってきた幼児教育の質を活かし、既存の未就園児交流との違いを出すよう工夫が必要である。						
教育長・教育委員 の評価	評価	評価に関する意見						
	C	公私園種を問わず連携を深めるグランドデザインと施策については評価するところであるが、実際の運用段階においては、形式にこだわり過ぎて、実際の保育に反映されるような成果が見えない状態であり、今後の継続に大きな課題すら見え始めている。何が課題でどう改善すべきなのか部全体で検討すべきと考える。 一方で、令和6年度中に検討された公立幼稚園の「3歳児プレ保育」は、秦野の強みを生かした特色ある教育活動で、就園前の保護者への支援にもつながることから、その内容についても、子育て支援に結びつくような内容の工夫を期待したい。						

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート				主管課名	教職員課 教育指導課			
No.5	施策名	学校マネジメントの強化【重点施策】			教育振興 基本計画の 位置付け	2－1（1）		
施策の概要	目的	「社会に開かれた教育課程」の実現を目指した学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、学校と地域の連携・協働を更に推し進め「地域とともにある学校づくり」を実現するため、学校と地域が一体となった教育活動を展開し、幼児、児童、生徒の豊かな成長につなげる。						
	今後の方向性	地域とともにある学校づくりを推進し、学校のマネジメント力を強化するため、令和7年度までに全ての小・中学校に学校運営協議会の設置を目指す。						
	主な取組	①コミュニティ・スクールの推進 ②スクールガードリーダーの派遣						
施策の進捗状況	取組内容	①コミュニティ・スクールの推進						
	R6事業内容	南小中学校、鶴巻小中学校の設置を目指し、取組を推進した。また、コミュニティ・スクール連絡協議会にて、「新たな学び舎づくり」について共通理解し、情報交換を行った。						
	R7事業予定	令和7年度は、南小中学校、鶴巻小中学校にコミュニティ・スクールが設置され、全校設置の実現となる。引き続き、園小中一貫教育の進め方について学校運営協議会で議論を進め、学校マネジメントの強化につなげる。						
	取組内容	②スクールガードリーダーの派遣						
	R6事業内容	地域社会の防犯・安全対策に精通するスクールガードリーダーを学校からの求めに応じて派遣し、子どもたちにとって安全・安心な地区づくりを推進した。また、取組の中で得られた情報を教育委員会だけでなく、必要に応じて他課や学校と共有することで、安全・安心な地域づくりを推進した。						
	R7事業予定	引き続きスクールガードリーダーの派遣を通して、子どもたちにとって安全・安心な地域づくりを推進する。						
課題及び 工夫・改善事項		長年進めてきた地域学校協働活動の枠組みとなる「子どもを育む懇談会」とガバナンス組織となる「学校運営協議会」という2つの事業趣旨がまだ十分理解されていないことが大きな課題である。特に教職員の多忙化解消という側面からも、今後は園小中一貫教育の進め方をテーマに学校運営協議会で熟議を進め、学校マネジメントの強化につなげることが重要となる。また、今後は既存の「子どもを育む懇談会」を少しずつ縮小し、学校運営協議会との一本化を図り、学校の負担軽減を図る。						
施策の目標	年 度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	指標名	目標値 実績値	目標現状値（R1）	-	-	目標中間値	-	目標値
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	コミュニティ・スクール設置校数	7校	-	-	14校	-	全小・中学校	
		7校	11校	16校	18校	18校		
	全国学力・学習状況調査の学校質問紙における「コミュニティ・スクールと学校の教育水準の向上の取組の関連性」に関する項目の集計値	40.9%	-	-	46%	-	50%	
		実施せず	23.1%	27.3%	23.1%	32.05%		
	学校からの求めに応じたスクールガードリーダーの派遣回数	213回	-	-	250回	-	250回	
		162回	195回	316回	178回	169回		

施策の総合評価		凡例
		A：計画以上 B：計画通り C：少し遅れた D：大きく遅れた
目標達成状況 (自己評価)	評価	評価に関する意見
	C	令和6年度は、南小中学校、鶴巻小中学校で設置を目指していたが、令和5年度のまま18校の設置となった。今後は、CSコーディネーター（コミュニティ・スクールコーディネーター）が地域学校協働活動コーディネーターとなり、全校設置を実現させる。また、地域学校協働活動コーディネーターが学校と地域の架け橋となり、学校マネジメントの強化につなげる。
点検・評価会議の 評価	評価	評価に関する意見
	C	事業全般において、実際の活動内容が分かるように、より一層の周知を図る必要がある。 学校運営協議会は、園小中一貫教育を進める上でも必要だと考えるが、組織が複雑化している現状があり、これまでの取組実績を評価しつつも、取組を進める上では、「子どもを育む懇談会」との組織の一本化を図る必要がある。また、一本化に当たっては、子どもを育む懇談会をベースに、各園校や地域にも受け入れやすい組織が望ましいと考える。 学校運営協議会の全校設置の実現が見えてきた点は評価できるが、今後は活動の質と実効性の確保が課題である。学校・地域の独自性を保ちながら、市としての取組の姿勢を反映させ、地域へ啓発していくことが重要である。 スクールガードリーダーについては、学校からの求めに応じて派遣することに留まらず、子どもたちにとってより安全・安心な地域づくりを推進してほしい。
教育長・教育委員 の評価	評価	評価に関する意見
	B	多くの課題がある中で、目標に向かって進んでいるので評価する。将来の義務教育学校化に向けた動きがある中で、既存の組織を引き継ぎ、新しい体制に持っていけるかが大切である。CS（コミュニティ・スクール）については、義務教育学校化に向けて、市内全中学校区でCS設置に向けて進んでいること、CS設置地区については、組織が複雑化し、様々な議論がある中で地域毎に特色ある活動を行っていることに対して一定の成果があると考えている。今後、秦野市を1つの学校に例えると、同じ教育活動の中でもそれぞれのクラスによって学級経営や授業の進め方などが違うように、各中学校区のCSでも地域性を維持しながら、既存の組織を引き継ぎつつも、多様な教育に対応した新しい体制へと変化していくクラスのようにしていくとよい。そのためには、学校長の理念が求められてくる。 スクールガードリーダーについては、歴代警察官のOBが務めており、児童生徒の登下校の安全を考えるうえでユニークな取組である。秦野市では1名体制となっているため、市内で同時に何か起きた時に対応ができないので、地域の力を借りながら、個人ではなく組織化し、複数で対応していくとよい。また、このことについて、CSの議題としていくとよいと考える。

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート

			主管課名	教職員課 教育指導課
No.6	施策名	学校における働き方改革の推進	教育振興 基本計画の 位置付け	3-1(1)
施策の概要	目的	教職員の厳しい勤務実態を踏まえ、これまでの働き方を見直し、教育水準の改善・向上のため、自らの授業を磨く。 また、自らの人間性や創造性を高め、教職員としての自信と誇りを持って子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう学校における働き方改革を推進し、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制づくりにつなげる。		
	今後の方向性	令和3年5月策定の学校業務改善推進方針で掲げた24項目の改善策について、追加の改善策も含めた5年間の取組を総括するとともに、神奈川の教員の働き方改革に関する指針等も踏まえた推進方針の改定版の策定を進める。		
	主な取組	①学校業務の改善 ②部活動スタートアップ事業の展開 ③スクールサポートスタッフの効果的な活用		
施策の進捗状況	取組内容	①学校業務の改善		
	R6事業内容	統合型校務支援システムの導入、学校開放施設への電子錠システムの導入をし、また学校閉庁日の拡大(8日間)、全中学校に校内教育支援センターを設置、教職員コンプライアンス・マニュアル改定などを行った。		
	R7事業予定	特別支援教育コーディネーター2名を増員し、各学校に派遣。水泳授業の指導支援委託を5校で開始、ハラスメント防止対策指針施行、学校徴収金システム導入検討、教育課程編成見直し		
	取組内容	②部活動スタートアップ事業の展開		
	R6事業内容	東中学校、南が丘中学校(バレーボール部、軟式野球部)、大根中学校(体操部、ソフトテニス部)、南中学校(吹奏楽部)、市内中学校(剣道部、陸上競技部、サッカー部、バスケットボール部)で休日の学校部活動を段階的に地域移行していく取組を実践研究し、全体の5割で地域移行が進んだ。		
	R7事業予定	令和7年度末までに休日の学校部活動を段階的に地域移行していくため、「秦野市教育振興基本計画」に位置付けた「部活動スタートアッププラン」に基づき、令和6年度に実施した実証研究を継続的に実施するとともに、各校の実情に応じた取組を行う。 また、市内剣道部及び陸上競技部においては、市スポーツ協会との連携を図り進めていく。今年度、着手率を全体の10割にすることを目標として取組を推進していく。		
	取組内容	③スクールサポートスタッフの効果的な活用		
	R6事業内容	県費負担スクールサポートスタッフを全校に1人、週22時間、52週を基本に延べ37人を配置し、免許がなくてもできる学校業務を行い、教員が生徒と向き合う時間の確保を進めた。		
	R7事業予定	県費負担スクールサポートスタッフを全校に1人、週22時間、52週を基本に延べ46人を配置し、効果的な活用を図る		
課題及び工夫・改善事項		令和7年度は学校業務改善推進方針の推進期間(R3～R7)の最終年度に当たることから、5年間の業務改善取組を総括し、方針の改定を進めるとともに、この改定に当たっては、「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」、「市町村立学校働き方改革加速化補助金交付要綱」を踏まえて、学校における働き方改革の加速化を図る。		

施策の目標	年 度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
	指標名	目標値 実績値	目標現状値（R1）	-	-	目標中間値	-	目標値
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	教職員ストレスチェック指数	93	-	-	前回値以下	-	前回値以下	
		91	91	98	94	89		
施策の総合評価		凡例						
		A：計画以上 B：計画通り C：少し遅れた D：大きく遅れた						
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見						
	B	実績値が目標値を下回るとともに、校務支援システムの活用が業務全般に拡大するなど、令和6年度の時間外在校等時間は、小学校の平均時間では34時間7分、中学校は43時間37分といずれも上限時間の45時間を下回る結果となった。						
点検・評価会議の 評価	評価	評価に関する意見						
	B	新たな公務支援システムやスクールサポートスタッフの配置により業務改善が図られてきたことや、施策の目的に向けた取組は着実に進んでおり評価できるが、特に中学校での時間外在校等時間が課題であり、教職員の心身の健康を守るためにも、各種取組を慎重に進める必要がある。 また、単純な在校時間の長短では教育活動を評価できないため、校内分掌の偏りの是正や行事・部活動の見直しなど、本質的な業務改善や教員の意識改革の必要性が求められる。						
教育長・教育委員 の評価	評価	評価に関する意見						
	B	教職員の厳しい勤務実態が社会全体で認知され、スクールサポートスタッフの配置や部活動の段階的な地域移行など、国を挙げて様々な取組が進められている。本市でも統合型校務支援システムの導入や学校施設開放時の電子錠設置、水泳指導の民間委託など、教職員への負担を少しでも減らし、子どもと向き合うことに注力できるようにしようとしている点は評価したい。教育環境の質の改善・向上は、教職員の労務環境の改善と直結していることは言うまでもない。業務改善の取組を計画に沿って引き続き、着実に推進するとともに、根本の要因の一つである教職員の定数改善に向けた動きを、関係する団体・機関とともに粘り強く発信していく必要があると考える。						

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート

			主管課名	教育総務課
No.7	施策名	学校施設長寿命化の推進	教育振興 基本計画の 位置付け	3-2(1)
施策の概要	目的	学校施設の長寿命化を計画的に進めることにより、快適で安全・安心な学習環境を確保する。		
	今後の方向性	学校施設や設備の老朽化が進む中で、施設の耐用年数を踏まえた建替えなども考慮しながら、計画的に施設改修を進める。また、子どもたちの安全・安心な学習環境を確保するため非構造部材の耐震対策を進める。		
	主な取組	①学校施設の改修 ②非構造部材の耐震対策(ガラス飛散防止対策：令和4年度から令和6年度)		
施策の進捗状況	取組内容	①学校施設の改修		
	R6事業内容	令和6年度の長寿命化に係る改修工事を3件実施した。 ・ 渋沢小学校渡り廊下防水工事 ・ 末広小学校屋内運動場屋根改修工事 ・ 南中学校PAS改修工事		
	R7事業予定	令和7年度の長寿命化に係る改修工事を1件予定している。 ・ 東小学校北棟及び渡り廊下屋上防水改修工事		
	取組内容	②非構造部材の耐震対策(ガラス飛散防止対策：令和4年度から令和6年度)		
	R6事業内容	令和6年度のガラス飛散防止フィルム貼付けを7校で実施した。 ・ 小学校4校(北・南が丘・堀川・鶴巻)、中学校3校(本町・東・北)		
	R7事業予定			
	取組内容			
	R6事業内容			
	R7事業予定			
課題及び工夫・改善事項		設備の改修においては、国庫補助事業を活用しながら実施をしているが、実施する工事内容によっては、国庫補助事業の対象外となるものもあり、財源が十分に確保できない中で改修箇所の増加に対応しなければならないため、学校施設の現状を注視しながら、長寿命化を図れるものと抜本的な改修を要するものを見定め、改修の必要性や優先順位を基に改修計画を適切に見直しながら進める必要がある。		

施策の目標	年 度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
	指標名	目標値 実績値	目標現状値（R I）	-	-	目標中間値	-	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	今後 5 年間で予定している改修・更新工事 （25件）の進ちょく率	-	-	-	60%	-	100%	
		-	20% （5件）	32% （8件）	56% （14件）	64% （16件）		
施策の総合評価		凡例						
		A：計画以上 B：計画通り C：少し遅れた D：大きく遅れた						
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見						
	B	当初の改修計画から年度の経過に伴い、優先度の高い改修箇所が生じている状況もあったが、概ね、計画通り改修を進めた。しかし、施設の老朽化に伴い優先度が大きく変動する可能性があることから、中長期的な改修計画の柔軟な見直しが必要である。また、非構造部材(窓ガラスの飛散防止対策)については、予定通り令和6年度で全小中学校が完了した。						
点検・評価会議の 評価	評価	評価に関する意見						
	B	物価や人件費の高騰がある中で、概ね計画的に改修が進められている点は評価できる。今後は中長期的な視点に立ち、建て替えの検討も含め、児童生徒の安全・安心な教育環境と地域住民の広域避難所としての機能を備える施設整備の改修計画を適宜に見直ししながら推進してほしい。						
教育長・教育委員 の評価	評価	評価に関する意見						
	B	学校施設の老朽化が進み、様々な不具合が生じてきている中、快適で安全・安心な学習環境の確保のため、優先順位を見定め、学校施設の改修を進めていることは評価できる。 学習環境の安全第一とより良い環境の創出に向け、現場の状況を常に把握しながら、計画に反映するとともに、状況に応じた柔軟な対応を継続してほしい。						

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート

			主管課名	教育総務課
No.8	施策名	学校における省エネ対策の推進	教育振興 基本計画の 位置付け	3-2(2)
施策の概要	目的	児童生徒の安全・安心と省エネルギー化による環境への配慮の両面から、教育環境の整備を図る。		
	今後の方向性	幼稚園及び小・中学校の校舎等への高効率照明（ＬＥＤ照明）設備導入に係る整備計画を策定し、計画的にＬＥＤ照明への更新を図る。		
	主な取組	①学校施設省エネ対策の推進		
施策の進捗状況	取組内容	①学校施設省エネ対策の推進		
	R6事業内容	幼稚園保育室等への高効率照明（ＬＥＤ照明）設備導入に係る検討を行うとともに、小・中学校におけるエネルギー使用量の把握と学校現場への省エネに係る周知を継続		
	R7事業予定	次期幼児教育・保育環境整備計画の策定経過を注視しながら、幼稚園保育室等への設備導入についての方向性を見極めていく		
	取組内容			
	R6事業内容			
	R7事業予定			
	取組内容			
	R6事業内容			
	R7事業予定			
	取組内容			
	R6事業内容			
	R7事業予定			
	取組内容			
	R6事業内容			
	R7事業予定			
課題及び工夫・改善事項		整備手法の見直しにより、令和4年度中に小・中学校全校の照明設備をＬＥＤ化し、電力消費の削減を図るとともに、幼稚園については、今後の園児数や園運営を考慮し、ＬＥＤ化の方向性を見極めていく。		

施策の目標	年 度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
	指標名	目標値 実績値	目標現状値（R1）	-	-	目標中間値	-	目標値
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	エネルギー使用量等の削減（照明のLED化による削減効果）	-	-	-	R2年度比 15%減	-	R2年度比 30%減	
		-	-	-	12.3%減	5.1%減		
施策の総合評価		凡例						
		A：計画以上 B：計画通り C：少し遅れた D：大きく遅れた						
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見						
	B	令和5年度に小・中学校の照明設備をLED化したことに伴い、目標値に近い削減効果が図れたが、昨今の気温の上昇に伴い、空調使用頻度は増加している。空調設備の経年劣化により冷房能力の低下も考えられる。空調設備の清掃等を実施し能力の維持を行うとともに、環境負荷軽減を目的に、効率的な電力の使用ができるよう、学校現場への周知を徹底するなど、省エネへの取組を継続する。						
点検・評価会議の 評価	評価	評価に関する意見						
	B	比較的容易な設備交換は完了していると考えられる中、職員や児童生徒への省エネに対する意識付けの継続に加え、各施設のエネルギー使用量の推移を定期的に公表し、無駄を省く効果的な削減に向けた取組を推進してほしい。また、空調設備の清掃は冷房効果の向上と長寿命化の観点から、今後の課題として位置付けることが重要である。						
教育長・教育委員 の評価	評価	評価に関する意見						
	B	空調設備の清掃に加え適切に空調の使用が行われていくために、現場での意識向上も必要と考える。開け放された窓がないか、誰もいないところの空調が稼働していないか、また、適切な室温設定（冷やし過ぎ、温め過ぎ）が守られているかなどを意識するような取組の継続が重要である。						

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート

			主管課名	学校教育課
No.9	施策名	学校管理下の安全確保の推進	教育振興 基本計画の 位置付け	3-2(3)
施策の概要	目的	児童生徒の登下校時の安全を確保するため、学校から整備・改善要望を受けた通学路の危険箇所等について、学校、教育委員会、関係課及び秦野警察署が合同点検を実施し、必要性や優先順位等を見極めながら安全対策を更に強化する。 また、安全で安心な給食を提供するため、施設及び設備の適正な維持管理と計画的な改修・更新を進める。		
	今後の方向性	児童生徒の登下校時の安全・安心のため、引き続き、学校、保護者、教育委員会、関係課及び秦野警察署が連携し、必要に応じて所有者等の協力を得ながら安全対策を進める。 また、国県道の安全対策について、それぞれの道路管理者と連携する。 さらに、教育施設の一体化等を見据えながら、小学校給食室及び給食設備の計画的な改修及び更新等に取り組み、安全で安心な給食の安定的な提供に努める。		
	主な取組	①通学路の安全確保 ②小学校給食調理設備等の計画的な改修		
施策の進捗状況	取組内容	①通学路の安全確保		
	R6事業内容	【通学路危険箇所への対応】 各校からの整備要望箇所に対して、学校、秦野警察署、道路管理者、市交通安全所管課及び教育委員会による合同点検等により対策案を検討し、各部署において対策を実施した。また、学識経験者等を構成員とした「秦野市通学路安全対策推進懇話会」の会議を3回開催し、客観的な視点からの助言等をいただきながら通学路の安全確保に向けた取組を着実に進めることができた。 【登下校時の見守り活動】 警察官OB等をスクールガードリーダーとして派遣し、地域ボランティアの養成、危機管理体制に対する指導・助言、定期的な園・学校内外の巡回パトロールを行い、安全・安心な体制づくりを推進した。また、日常生活の範囲内で、子どもたちの登下校を見守っていただける「通学路見守りサポーター登録制度」では、令和6年度に7人の追加登録があり、全体で66人となり、見守り体制の強化を図ることができた。 【児童生徒への交通安全教育】 本町中学校において、民間企業及び警察と連携し、デジタル通学路マップの作成に取り組み、学区の危険箇所を確認するフィールドワークを実施するとともに、その結果をGoogle Mapsに落とし込んだ。また、その成果を他校代表児童生徒へ報告し、自らの安全・安心に加え、小学生や地域の安全を考えることを学んだ。		
	R7事業予定	引き続き、通学路安全対策推進懇話会の助言を受けながら、合同点検等による安全対策の実施を進め、通学路の安全確保に向けた取組を推進するとともに、スクールガードリーダーによる見守り活動を実施する。 通学路見守りサポーター登録制度の開始から約3年が経過することを踏まえ、活動状況の把握や効果等を検証するためのアンケート調査を実施し、今後の制度の在り方等について、検討を進める。		
	取組内容	②小学校給食調理設備等の計画的な改修		
	R6事業内容	【小学校給食調理室の改修整備】 総合計画に位置付けた老朽化した給食調理室の大規模改修整備については、実施年度ではなかったが、安全衛生委員会からの指摘事項を踏まえ、各校の実情に応じた施設改修を計画的に行った。 【学校給食センターの活用を踏まえた提供方法の検討】 安全・安心で安定的な給食提供を実施するため、児童生徒数の推移や小中学校の一体化の方針を踏まえ、給食調理員の適正配置と提供方法の検討を行った。		

	R7事業予定	【小学校給食調理室の改修整備】 総合計画に位置付けた老朽化した給食調理室の改修整備を計画的に行う。（北小学校） 【学校給食センターの活用を踏まえた提供方法の検討】 引き続き、安全・安心で安定的な給食提供を実施するため、児童生徒数の推移や小中学校の一体化の方針を踏まえ、給食調理員の適正配置と提供方法の検討を行う。						
課題及び 工夫・改善事項		通学路の安全対策については、短期間で対応可能な箇所、時間を要する箇所等の対策区分を広い視点で慎重に検討を進める必要がある。このため、この対策区分の整理に当たっては、学校、警察、道路管理者等と情報を共有し、協議をした中で、対策区分を決定している。 また、通学路の合同点検については、通学路安全対策推進懇話会での助言を踏まえ、一部の箇所において、昨年度に引き続き地域住民（自治会）にも参加していただき実施し、地域の実情を踏まえた対策の推進に努めた。						
施策の目標	年 度	令和2年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
	指標名	目標値 実績値	目標現状値（R1）	-	-	目標中間値	-	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	情報提供を受けた通学路の危険箇所のうち、即応可能な案件への対応	100%	-	-	100%	-	100%	
		100%	100%	100%	100%	100%		
	計画的な給食施設の改修	-	-	-	1施設/年	-	1施設/年	
			1校	1校	1校	0校		
	先行的な備品等の入替・修繕	緊急度合による順位付け対応	-	-	備品台帳に基づく計画的な入替	-	備品台帳に基づく計画的な入替	
			100%	100%	100%	100%		

施策の総合評価		凡例
		A：計画以上 B：計画通り C：少し遅れた D：大きく遅れた
目標達成状況 (自己評価)	評価	評価に関する意見
	B	秦野市通学路交通安全プログラムに基づき、学校、警察、道路管理者等による合同点検等を実施し、懇話会からの助言等を受けながら通学路の安全対策を推進することができた。 また、情報提供を受けた通学路の危険箇所の内、樹木のせん定や路面シールの設置等、即時対応可能な案件については、全て対応を行うことができた。(令和6年度対応件数：11件) 小学校給食調理設備は、安全衛生委員会からの指摘事項を踏まえた施設の改修及び備品等の入替・修繕ができた。
点検・評価会議の 評価	評価	評価に関する意見
	B	危険箇所への即時対応や、関係機関と連携する中で点検を実施していることも、多くの視点から安全を見直すという意味で非常に評価すべきものだと考える。 通学路見守りサポーターについては、より一層周知を図っていただき、市内で偏りのない見守り体制を構築してほしい。 児童生徒への交通安全教育や、本町中学校の取組は他校区にも広がっているため、非常に良い取組であると考えます。また、スクールガードリーダーや見守りサポーターによる活動強化も継続すべきである。 給食調理整備については、安全・安心な給食の提供のため、計画的に進めていってほしい。
教育長・教育委員 の評価	評価	評価に関する意見
	B	通学路危険箇所への迅速な対応、地域ボランティアの養成と巡回パトロールの強化、特に「通学路見守りサポーター」では、発足当初に心配していた登録者数も66名となり、児童生徒の安全確保に向け、地域ぐるみで取り組む市民意識の高まりが感じられる。また、自分の身の安全は自ら考え守るという意識の下で取り組んだ、本町中学校のデジタル通学路マップの作成も高く評価したい。こうした児童生徒自らの主体的な取組がさらに広がっていくことを期待したい。 小学校給食調理設備等の計画的な改修については、安全衛生委員会の指摘事項はもちろんだが、徹底した食の安全確保に向け、日々の点検を怠ることなく、適時適切な改修・整備を強く求めたい。

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート

			主管課名	学校教育課
No.10	施策名	学校教育の情報化の推進		
			教育振興基本計画の位置付け	3-3(2)
施策の概要	目的	次代を拓く子どもたちに公正で最適な学びを提供するため、ICT環境を整備し、「学校教育の情報化」を推進する。		
	今後の方向性	ICTを活用し、個別最適化された学びの実現に向けた環境整備を推進する。 また、児童生徒に多様な学習環境を提供できるよう、学習用ICT端末を最大限に活用できる効果的かつ効率的な環境づくりに取り組む。 さらに、教職員の校務のデジタル化を推進し、効率的な校務処理の実現により教職員の事務負担の軽減を図り、教育活動の質の向上につなげる。		
	主な取組	①GIGAスクール構想の環境整備 ②校務のデジタル化		
施策の進捗状況	取組内容	①GIGAスクール構想の環境整備		
	R6事業内容	校内無線LAN環境の整備として、西中学校及び南小学校において、ネットワークアセスメントを実施し、電波干渉や帯域不足等の状況を確認し、快適な通信の実現を図るとともに、増速対応に向けた検討を進めた。 秦野市学校DX推進会議及び教育委員会会議での協議を踏まえ、4つの計画（端末整備・更新計画、ネットワーク整備計画、校務DX計画及び1人1台端末の利活用に係る計画）を策定し、次期学習用端末の更新に備えることができた。		
	R7事業予定	児童生徒一人1台の学習用端末の更新について、県が設置する共同調達協議会の動向を注視するとともに、調達事業者が決定次第、リース事業者の選定を進め、納品を年度末に完了し、令和8年4月からの活用にあたる。 小中学校5校ずつ（計10校）を対象にネットワークアセスメントを実施するとともに、学校規模の大きさにより、通信帯域が不十分な南小学校については、回線を1Gbpsから10Gbpsに拡張し、安定した通信環境を整備する。		
施策の進捗状況	取組内容	②校務のデジタル化		
	R6事業内容	令和6年度から統合型校務支援システムを本格稼働し、学籍管理、成績管理、保健管理のデジタル化による一元管理とし、掲示板機能を活用した円滑な情報共有の実現を図るとともに、保護者の欠席連絡等の負担軽減を図った。		
	R7事業予定	引き続き統合型校務支援システムの効果的な活用を図るとともに、令和7年度から本格活用する文書連絡機能を効果的に活用し、校務のデジタル化の推進を図る。		
課題及び工夫・改善事項		学習用端末の故障、破損等の発生を抑制するため、教職員及び児童生徒に対して継続的に端末利用に関する注意喚起を行い、適切な端末利用の推進に努める。 また、日々更新されるWebサイトに対しては、不適切なサイトへのフィルタリングを確実に実施するとともに、学校に対してもアクセス制限を必要とするサイトを確認した場合の迅速な報告を依頼し、学習用端末の利用に係る児童生徒の安全確保に努める。		

施策の目標	年 度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
	目標値 実績値 指標名	目標現状値（R I）	-	-	目標中間値	-	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	I C T の活用	-	-	-	80%	-	90%
		79.1%	77.8%	78.8%	80.9%	公表前	
施策の総合評価		凡例					
		A：計画以上　B：計画通り　C：少し遅れた　D：大きく遅れた					
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見					
	A	学校及び I C T 支援員と連携し、学習用端末を適切に管理運用することができた。また、ネットワークアセスメントを実施し、快適な通信の実現に努めるとともに、秦野市学校 D X 推進会議及び教育委員会会議での協議を踏まえ、4 つの計画（端末整備・更新計画、ネットワーク整備計画、校務 D X 計画及び 1 人 1 台端末の利活用に係る計画）を策定することができた。 統合型校務支援システムの本格稼働により、校務のデジタル化の推進を図ることができた。					
点検・評価会議の 評価	評価	評価に関する意見					
	B	I C T 環境の整備により、非常に充実した環境になりつつある。今後もその環境の維持と各ハードやソフトのユーザビリティを検証することや、情報モラルの向上が重要となるため、関係各所との一層の連携と推進が望まれる。 校務のデジタル化や端末の利用整備も着実に進んでいるため、業務負担の軽減や個に応じた情報教育について、学校と連携を図りながらより一層推進してほしい。加えて、サイバー攻撃事例を踏まえ、セキュリティを強化するために二段階認証の導入など、これまで以上に安全対策の徹底が求められる。					
教育長・教育委員 の評価	評価	評価に関する意見					
	A	ネクスト G I G A への対応も含めて、各校と一体となった整備状況については、高く評価した。一方で、教職員の働き方改革は、子どもと向き合う時間の確保であり、デジタル化は子どもたちの学びを深めるツールである。最終目的は教育水準の改善・向上となることから、活用率というアウトプットではなく、アウトカムの指標にも着目しながら評価していく必要がある。					

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート

			主管課名	学校教育課
No.11	施策名	中学校給食の推進【重点施策】 (学校給食の推進)		教育振興 基本計画の 位置付け
施策の概要	目的	未来を担う子どもたちの心身の健全な育成に資するため、全ての中学校で、安全・安心でおいしい生徒が喜ぶ中学校給食を提供する。		
	今後の方向性	給食センター内に職員を配置し、学校給食事務の円滑な運営に努める。 また、献立作成や食材の調達及び給食費の徴収を市が行うことで、安定的な給食の提供を行う。 さらに、食育や地産地消に継続的に取り組み、給食を通じて地域振興につながるよう、庁内の関係部局と連携を図る。		
	主な取組	①学校給食の推進		
施策の進捗状況	取組内容	①学校給食の推進		
	R6事業内容	公会計化による給食費の徴収率の向上に取り組んだ。 夏季休業中における給食センターの有効活用として、市内で余剰生産されたかぼちゃをペースト状に加工したのちに冷凍保存し、2学期の給食提供に使用することでフードロス対策を実施した。 また、中学校給食に対する意見を聴取するため、申込制による市民等からの給食センターの見学会及び試食会を実施するとともに、学校においても保護者を対象とした試食会を実施した。		
	R7事業予定	公会計化による給食費の徴収率の更なる向上を目指す。 生産者と顔が見える関係の構築により、食材への感謝の心を育むとともに、ふるさと秦野食育DAY、Go fun weekなどを実施し、関係機関や生産者と連携した給食提供による地産地消の推進、及び食育の充実を図る。 また、中学校給食に対する率直な意見を聴取するため、引き続き試食会等を実施する。		
	取組内容			
	R6事業内容			
	R7事業予定			
	取組内容			
	R6事業内容			
	R7事業予定			
	課題及び工夫・改善事項	給食事業の円滑な運営のため、学校現場と綿密な連携や意見交換を図るとともに、生徒や保護者の意見聴取に努める。 また、将来を見据えた小中学校の給食事業を、学校施設の一体化と併せて、また給食残渣についても、環境に配慮した持続可能な処分方法を検討する。		

施策の目標	年 度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
	目標値 実績値	目標現状値 (R I)	-	-	目標中間値	-	目標値
	指標名	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	学校給食食材における 秦野産野菜の使用割合	37.2%	-	-	40%	-	50%
			37.7% (中学のみ・品目)	30.2%	38.0%	26.6%	
施策の総合評価		凡例					
		A：計画以上 B：計画通り C：少し遅れた D：大きく遅れた					
目標達成状況 (自己評価)	評価	評価に関する意見					
	C	野菜類については、農業や商業の振興の観点から中学校はJ Aから、小学校は八百屋からと調達先をすみ分けているが、中学校は35.3%、小学校は17.9%、トータルの地場産率は26.6%であり、前年度と比較して実績値が低下した。これは、昨年度は災害級の大雨などによる天候不順や酷暑による農作物の育成不良等の影響から、地場産野菜が調達できない時期が多かったためである。今後も引き続き農協等関係者との連携により、地場産率の向上に取り組んでいく必要がある。					
点検・評価会議の 評価	評価	評価に関する意見					
	C	昨今の物価高騰の状況下において、安価でおいしい給食が提供されている点は評価できる。食を通してふるさと秦野の味をみんなで味わうことができる学校給食に、今後もより一層の期待をする。 一方で、秦野産野菜の仕入れが天候不良で難しかったことはやむを得ない状況であり、今後も同様の影響が考えられる。そのため、取組の成果となる指標は使用割合に限定するのではなく、子どもたちに安全・安心でおいしい給食が提供できているかという観点で取組を進めるべきである。					
教育長・教育委員 の評価	評価	評価に関する意見					
	C	子どもの時に身に付けた食育の知識は大人になっても指針となるものであり、食育活動の展開や試食会の実施、現場に出かけて生徒の生の声を聴くなど、充実した取組を展開しており、秦野産食材を中心とした献立を安価で作成していることも評価できる。 目標値が秦野産野菜の使用割合となっているが、生産者の高齢化なども踏まえると、地場産にこだわり過ぎずに可能であれば使用する、などの考えも必要ではないか。 物価高騰により、更なる食材の工夫や献立の変更などにも柔軟に対応していくとともに、献立作成の一助とするための生徒や保護者の意見聴取を継続してほしい。					

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート

			主管課名	教育総務課
No.12	施策名	教育施設の一体的整備の推進		
			教育振興基本計画の位置付け	3-3(5)
施策の概要	目的	児童・生徒数の減少と施設の老朽化が進む中、学校施設が隣接する立地条件とこれまでの園小中一貫教育の成果を踏まえ、教育施設の一体的整備を推進することで、教育環境の充実を図る。		
	今後の方向性	施設の耐用年数等を踏まえ、教育施設の一体的整備の具体的な方向付けを行う。		
	主な取組	①学校施設の一体的整備に係る整備手法等の検討 ②新たな学びを支える学校施設等のあり方に関する調査研究		
施策の進捗状況	取組内容	①学校施設の一体的整備に係る整備手法等の検討		
	R6事業内容	「みんなで考えるみらいの学校整備指針」について、庁内合意を経てパブリックコメントを実施し、9月に策定した。また、大根中学校区学校整備構想作成のための外部委託をプロポーザルにより選定した事業者と契約するとともに、地元地域と意見交換するための「大根中学校区学校整備懇話会」を立ち上げていただき意見交換を重ねた。		
	R7事業予定	・学校整備指針を基礎資料とした懇話会との意見交換。 ・懇話会の下部組織となる、部会（教職員、保護者、こども、地域）を立ち上げ、意見聴取を行う。 ・大根中学校区学校整備構想を庁内合意やパブリックコメント等を経ての策定する。		
	取組内容	②他の公共施設との集約の可能性の検討		
	R6事業内容	・公共施設再配置計画推進会議等による庁内検討の継続（他の公共施設との複合化等の検討）		
	R7事業予定	・公共施設再配置計画推進会議等による庁内検討の継続（他の公共施設との複合化等の検討） ・検討内容の大根中学校区学校整備構想への反映		
	取組内容			
	R6事業内容			
	R7事業予定			
課題及び工夫・改善事項		教育施設の一体的な整備については、令和6年度中に策定した「みんなで考えるみらいの学校整備指針」を基礎資料に、ソフト的な側面から「園小中一貫教育に係る教育課程の編成指針」を踏まえ、大根中学校区学校整備懇話会及び下部組織となる各部会との意見交換を丁寧に重ね進める必要がある。		

施策の目標	年 度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
	指標名	目標 実績	目標現状値（R I）	-	-	目標中間値	-	目標値
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	新たな学校施設等の一 体的整備の推進	-	-	-	施設の一体的整 備指針決定	-	施設一体化に係る 「基本構想」の策定	
		-	-	-	指針案の作成	指針の策定 地域との意見交換		
施策の総合評価		凡例						
		A：計画以上 B：計画通り C：少し遅れた D：大きく遅れた						
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見						
	B	指針の策定が令和6年9月に移行したが、地域において意見交換を行 う懇話会を速やかに立ち上げ、意見交換を重ねることで「学校制度」 「整備敷地」「学校施設の複合化」について、大枠の方向性を見出し た。また、地域との情報共有が図られたことにより、令和7年度での整 備構想策定に向けて順調に進んでいる。						
点検・評価会議の 評価	評価	評価に関する意見						
	B	「みんなで考えるみらいの学校整備指針」の説明及び資料は分かりや すく大いに評価できるが、みんなで考えられるような機会の提供や更な る情報発信を期待したい。 また、大根中学校区の懇話会で地域と情報共有が進んだことは評価で きる。市内各地区の人口動態の推計を踏まえた施設の再配置が必要にな るため、公共施設再配置計画との調整や検討を行うとともに、多角的な 視点から意見聴取を行い、地域の理解が得られるよう、合意形成を図り ながら着実に進めてほしい。						
教育長・教育委員 の評価	評価	評価に関する意見						
	B	義務教育学校制度などが具体化していく大きな変革の動きがある中で 施設の複合化は、将来に向けて避けて通ることのできない課題である。 時間を要する取組となるが、これまでと同様に、丁寧に地域など関係 者との合意形成を図りながら、適切かつ着実に計画を推進してほしい。						

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート

			主管課名	生涯学習課
No.13	施策名	地域コミュニティの活動拠点としての公民館事業の充実		
			教育振興 基本計画の 位置付け	4-1(1)
施策の概要	目的	市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学習し、その成果を生かすことができる社会の実現を図るため、生涯学習活動やコミュニティ活動の拠点である公民館事業の充実を図る。		
	今後の方向性	各公民館が連携し、地域間の交流を活性化させ、地域コミュニティづくりをサポートするとともに、市民一人ひとりが得た学びを地域に還元する機会の拡充、仕組みづくりに取り組む。		
	主な取組	①市民提案型事業の充実 ②公民館協働事業の充実 ③地域協働事業の充実		
施策の進捗状況	取組内容	①市民提案型事業の充実 ②公民館協働事業の充実 ③地域協働事業の充実		
	R6事業内容	公民館長（堀川、渋沢、南が丘以外の8館）が地域まちづくりコーディネーターとして地域活動の活性化を推進するとともに、地域住民等の協力のもと、地域資源の活用事業、世代間交流事業、公民館同士の協働連携事業などをはじめ、事業を実施した。また、引き続き生涯学習推進計画の「高度情報化社会に関する学習の推進」の一環として、デジタルデバインド（情報格差）の解消のために、高齢者を対象としたスマートフォン講座を実施した。		
	R7事業予定	幅広い世代の参加を促すためのニーズの把握に努めることで、講座等の充実につなげ、引き続き多様な学びの機会の充実に努めていく。 市民の充実した生涯学習を支援するため、アンケート等による受講ニーズの把握や参加者満足度の把握と効果的な広報に努め、魅力ある学習機会の提供を図る。		
	取組内容			
	R6事業内容			
	R7事業予定			
	取組内容			
	R6事業内容			
	R7事業予定			
	課題及び工夫・改善事項	自主事業参加者数はコロナ前の水準に戻り切っていないが、親子で参加できる事業など、幅広い世代を対象とした学習機会の提供を図った。また、公民館まつりについても、利用団体の発表展示、こども園・幼稚園の発表、中学生のボランティアなどを開催し、利用団体等の意欲向上にとともに、地域活動の活性化につなげることができた。		

施策の目標	年 度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
	指標名	目標値 実績値	目標現状値（R I）	-	-	目標中間値	-	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	公民館自主事業参加者 数	49,164人	-	-	57,500人	-	58,000人	
		13,864人	12,512人	25,053人	35,590人	39,401人		
施策の総合評価		凡例						
		A：計画以上 B：計画通り C：少し遅れた D：大きく遅れた						
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見						
	B	利用者数は、前年度よりも増加したもののコロナ禍以前の水準まで回復しなかったが、学びを通じて人と人とのつながりや地域活動に一定の効果をもたらしていると捉え、計画どおりと評価した。						
点検・評価会議の 評価	評価	評価に関する意見						
	B	各館で地域の特色を生かすなど、興味深い講座等が実施されており、公民館が世代間交流や幅広い学習機会の提供で役割を果たしている点は評価できる。 引き続き公民館らしい取組を進めるとともに、情報発信を強化し、地域活動の活性化や高齢者の孤立防止につながる利用しやすい場づくりを期待したい。						
教育長・教育委員 の評価	評価	評価に関する意見						
	B	公民館の自主事業参加者数を増やすため、各館で工夫し、幅広い世代の市民に多様な学習機会を提供している点は評価できる。 地域コミュニティの活動拠点である公民館において、今後、多世代が交流できる事業をさらに進めていくことを期待する。						

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート

			主管課名	生涯学習課 図書館
No.14	施策名	魅力ある地域学習の推進【重点施策】		教育振興 基本計画の 位置付け
施策 の 概 要	目的	市民の生涯学習活動を支援するため、秦野の自然、歴史、文化、産業などの地域資源をはじめ現代課題などの地域学習の機会を提供する。 また、地域を共有する東海大学の資源を生かした学習機会を提供する。		
	今後の 方向性	あらゆる市民が満足できる学習を、いつでもどこでも自由に得られ、身につけた知識や教養、人とのつながりなど、その成果を地域に生かすことが住みよい地域づくりにつながるよう、多様な講座等を実施する。		
	主な取組	①はだの生涯学習講座の充実 ②たけのこ学級の推進 ③広畑ふれあい塾の支援 ④報徳仕法啓発事業の充実 ⑤かみ放課後子ども教室の推進 ⑥夕暮祭短歌大会及び夕暮記念こども短歌大会の開催 ⑦市民大学の開催		
施策 の 進 捗 状 況	取組内容	①はだの生涯学習講座・家庭教育支援の充実		
	R6事業内容	地域学習として様々な分野における現代的・社会的・公共的課題に対応した講座（はだの生涯学習講座）や、家庭教育支援に関する講座を年間を通して開催し、市民の学習意欲の向上と多様な学習機会の提供を図った。また、閲覧の利便性を高めるため、ホームページ上にアーカイブを作成した。		
	R7事業予定	学習効果を高めるため、参加型・体験型の講座を実施するほか、本年度開催予定の報徳サミット秦野市大会に関連した講座や市内連携により文化振興課と連携した講座を開催する。家庭教育に関する事業においては、事業の充実に向け、関係団体・各課等と連携し、市民ニーズに沿った事業を展開していく。		
	取組内容	④報徳仕法啓発事業の充実		
	R6事業内容	第29回全国報徳サミット桜川市大会（茨城県）は、「時代を超えて息づく 報徳仕法によるまちづくり」をテーマとして、互いに課題へのアプローチや取組事例等を共有し、共に考え、これからの時代へ対応したひとづくり・まちづくりに必要な取組を報徳仕法から学ぶことを目的として開催され、秦野市民も市民ツアーで参加した。「VUCAの時代」とも言われる予測困難な昨今の社会情勢において、報徳仕法を今一度振り返り、自分たちの生活や歩みを見つめ直す重要な機会となった。		
	R7事業予定	二宮尊徳の教えである「報徳仕法」の検証を通して、これからのまちづくりやひとづくりに必要な取組を学ぶことを目的に、第30回全国報徳サミット秦野市大会を11月1日（土）にメタックス体育館はだの（秦野市総合体育館）で開催する。 市内公共施設や各種イベントなどでの周知、報徳ゆかりの地（小田原市・静岡県掛川市）を訪問する市民バスツアーや本市出身の功労者「安居院庄七」と「草山貞胤」に関連した史跡巡りなどの事業を開催し、報徳仕法の普及・啓発及び大会周知を行う。また、親子体験型の公民館事業をはじめ、教育委員会との連携のもと、多世代交流となる丹沢讃歌の合唱などを通じて、未来を担う子どもたちに報徳仕法やふるさと秦野の歴史を学ぶきっかけとなるよう取り組んでいく。		

	取組内容	⑥夕暮祭短歌大会及び夕暮記念こども短歌大会の開催						
	R6事業内容	令和５年度記念事業の一つとして実施した、中学校への出前授業を令和６年度も中学校９校全てで実施し、前田夕暮や短歌についての理解を深めることができた。また第37回夕暮祭短歌大会には1,139首、第38回夕暮記念こども短歌大会には過去最多の2,805首の応募があった。						
	R7事業予定	市制施行70周年記念事業として、第38回夕暮祭短歌大会、第39回夕暮記念こども短歌大会をさらに全国に発信するため、既存の賞に加えて特別賞を設けるとともに、表彰式を統合し、市の文化遺産として将来に継承できるよう短歌に触れる機会の充実を図る。						
	取組内容	⑦市民大学の開催						
	R6事業内容	市民に生涯学習の機会を提供するため、東海大学との提携事業により同大学の教授等を講師とした専門的な講座を開催した。全４回の講座では、大河ドラマで取り上げられた「源氏物語変奏 紫上を中心に」と、「萬葉集の世界」をテーマとし、延べ281人が受講した。						
	R7事業予定	市民が自ら教養等を高める生涯学習の機会として、専門性の高い内容の講義を提供し、市民の生涯学習活動を支援するため、市民大学を継続実施する。講義テーマについては、アンケート結果等を踏まえ、市民の興味関心に応えるような多様な講義テーマを企画する。 令和７年度は全国報徳サミット秦野市大会が開催されることから、報徳仕法のテーマも取り入れる。						
課題及び 工夫・改善事項		【はだの生涯学習講座】 当日受講できなかった方も受講できるよう、講師の了解を得た講座については市公式YouTubeはだのモーピックへ掲載し、多様な学習ニーズに合わせた学習機会の提供に努めた。 【報徳仕法啓発事業】 令和７年度に第30回全国報徳サミット秦野市大会を開催することに伴い、幅広い世代を対象として、報徳仕法ゆかりの郷土の偉人「安居院庄七」、「草山貞胤」をはじめとする報徳仕法の普及啓発に取り組む。 【夕暮祭短歌大会及び夕暮記念こども短歌大会】 前田夕暮の功績を称え、短歌への理解を深める出前授業を各短歌大会の選者の御協力、各学校の先生方の御尽力により、全中学校で実施できた。このことは、夕暮記念こども短歌大会の応募数が２年連続で過去最多になったことが結果に結びついた。 引き続き、出前授業の在り方を検討しながら、短歌への理解、普及に努めている。 【市民大学】 令和６年の大河ドラマで取り上げられた「源氏物語」を大河ドラマとは異なる視点の講義内容としたことで市民の興味関心に応える講座となった。						
施策の 目標	年 度	令和 ２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	
	指標名	目標値 実績値	目標現状値（R１）	－	－	目標中間値	－	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	はだの生涯学習講座等の 実施回数	7回	－	－	10回	－	10回	
		3回	8回	10回	10回	9回		
	市民大学受講者アン ケートによる受講者満 足度	－	－	－	80%	－	90%	
		61.76%	90.24%	87.50%	84.62%	81.13%		

施策の総合評価		凡例
		A：計画以上 B：計画通り C：少し遅れた D：大きく遅れた
目標達成状況 (自己評価)	評価	評価に関する意見
	B	【生涯学習課】 令和6年度は、講師都合により1回中止となったほかは、体験型の利点を生かし触覚・嗅覚・聴覚を使った講座、ふるさと秦野（自然・産業）、報徳仕法に関する講座、産業振興課と連携し全国削ろう会秦野大会開催記念となる講座を実施できたことから、計画どおりと評価した。毎行っている受講者アンケートの結果は、「よく理解できた」及び「やや理解できた」の回答の合計が平均93%（前年度87%から6%増）、「受講することにより心境や考え方に変化があった」との回答が平均63%（前年度58%から5%増）となった。令和7年度は参加者満足度をアンケートで把握していく。 【図書館】 市民大学受講者の満足度については、昨年度から減少したが、延べ受講者数は昨年度より増加したため、市民の興味関心に応えるような学習機会の提供を行うことができた。
点検・評価会議の 評価	評価	評価に関する意見
	B	地域学習講座の多様な開設やYouTube配信により、参加できなかった人も学べる機会や環境が整ったことは評価できる。 ホームページにアーカイブを残す取組は、忙しい現代に合っていてニーズに応えている。また、放課後こども教室の推進も評価でき、市内他校への拡大が体験格差解消につながるのではないかと期待している。 産業振興課との連携事業やSNSの活用も効果的であり、今後は、東海大学の教員・学生との連携を検討するなど更なる充実を期待する。
教育長・教育委員 の評価	評価	評価に関する意見
	B	この施策目的には「市民の生涯学習を支援する」と記載されているが、生涯学習課、図書館ともに市民ニーズに応えるべき事業の創出と工夫、世相や時代の変化に対応した質の高い事業の展開に挑戦しようとする高い志を感じる。毎月開催している教育委員会議定例会での事業紹介も楽しみの一つである。常に新しいことに挑戦している職員の英知にこれからも期待したい。 【生涯学習課】 「はだの生涯学習講座」のはだのモーピックへの掲載本数が増加していることは、とてもよい傾向である。これは、講師の方の理解と協力がなくては実現できないが、視聴期間の限定または若干の報償等で実現可能であれば、その方途を探してほしい。 報徳仕法の啓発については、学校関係との連携を密にし、精力的に取り組まれていることは評価したい。全国報徳サミット秦野市大会終了後の児童・生徒の意識の変容に期待したい。 【図書館】 前田夕暮の功績を称え、短歌への理解を深めるための出前授業を全中学校で取り組み、その結果、「夕暮記念こども短歌大会」応募数が2年連続過去最多になったことは高く評価したい。また、夕暮短歌大会の表彰式を夕暮記念こども短歌大会と統合したとのことだが、夕暮短歌大会の応募者が全国に広がっていることから、表彰式の様子をインターネットでライブ配信ができるとよい。全国へのPR活動にもつながっていくことを期待する。

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート

			主管課名	図書館
No.15	施策名	市民の生涯学習を支える読書活動への支援	教育振興 基本計画の 位置付け	4-4 (1)
施策の概要	目的	市民一人ひとりが読書に親しみ、本や情報を活用した学びを支える。 また、身近でだれもが利用しやすい図書館サービスの充実を図る。		
	今後の方向性	市民それぞれの学ぶ意欲や知る楽しさに応え、本と出会う機会を提供するとともに、学びの楽しさを伝えることに努める。 また、家庭、地域、学校などの関係機関と連携・協力しながら、読書のきっかけや、本に親しむ時代の変化に適応した仕組みづくりに取り組む。		
	主な取組	①図書館資料の充実 ②レファレンスサービスの充実 ③障害者、高齢者等へのサービスの充実		
施策の進捗状況	取組内容	①図書館資料の充実		
	R6事業内容	利用者のニーズを捉え、求められる情報を提供できるよう、新刊、時事等に基づく資料選定を行うとともに、講演会や展示にあわせた資料を購入・展示し、読書啓発事業の推進に取り組んだ。また、電子図書館の利用について、読書活動推進校8校（小学校7校、中学校1校）を含む累計15校（小学校12校、中学校3校）の児童生徒教職員にアカウントを一括配付した。		
	R7事業予定	利用者のニーズを捉え、求められる情報を提供できるよう、新刊、時事等に基づく資料選定を行うとともに、地域の皆さんとともにつくる図書館の取組として、雑誌スポンサー制度を継続実施する。		
	取組内容	②レファレンスサービスの充実		
	R6事業内容	利用者の利便性向上のため、レファレンスサービスの充実を図るとともに、幅広い利用者ニーズに対応できるよう、リクエストサービスの実施や相互貸借サービスの活用を行った。		
	R7事業予定	利用者の利便性向上のため、レファレンスサービスの更なる充実を図るとともに、幅広い利用者ニーズに対応できるよう、リクエストサービスや相互貸借サービスの活用を行う。		
	取組内容	③障害者、高齢者等へのサービスの充実		
	R6事業内容	聴覚障害者や視覚障害者の方も安心して楽しめるバリアフリー映画会を実施した。 また、録音図書や点字資料、拡大図書等の収集、整理を行うとともに、視覚障害者への郵送による資料の貸出しを行った。		
	R7事業予定	録音図書や点字資料、拡大図書等の収集、整理を行うとともに、福祉関係機関・団体等との連携を図りながら、障害者・高齢者等に配慮したきめ細かなサービスの充実に努める。		
課題及び工夫・改善事項		利用者の生涯学習活動を支える地域の情報拠点としての機能を充実させるために、庁内他課等と連携した資料展示企画を継続するとともに、劣化や情報の内容が古い資料については適切な除籍を実施し、書庫や書籍の適正管理に努めた。 また、電子図書館の利用の促進など、身近で誰もが利用しやすいサービスの充実を図る。		

施策の目標	年 度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
	指標名	目標値 実績値	目標現状値（R1）	-	-	目標中間値	-	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	図書年間購入数	9,134冊	-	-	9,200冊	-	9,300冊	
		7,523冊	6,700冊	6,970冊	6,673冊	6,622冊		
	予約受付件数	114,418件	-	-	115,000件	-	115,500件	
109,662件		121,115件	119,053件	116,313件	114,464件			
施策の総合評価		凡例						
		A：計画以上 B：計画通り C：少し遅れた D：大きく遅れた						
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見						
	B	昨年度に引き続き、物価上昇に伴う本の単価上昇などにより、目標値に対する購入冊数の実績に開きが生じているが、予約受付件数は目標値を達成している。また、導入している電子書籍による蔵書の充実と、利用者ニーズの充足を図ることができている。 今後も市民の生涯学習活動を支えるために利用者のニーズを把握し、学ぶ意欲や知る楽しみに応えられるよう各種サービスの充実を図る。						
点検・評価会議の 評価	評価	評価に関する意見						
	B	レファレンスサービスの充実を図るために職員の幅広い知識や情報力が求められるため、今後もチームとして対応してほしい。また、予約件数は減少したものの、多様な取組で利用者ニーズに応えようとする努力や工夫は評価できる。 しかし、令和5年度の秦野市の人口一人当たりの図書貸出数は1.80冊と、全国平均の約5.02冊や近隣自治体に比べて下回っている現状がある。主な原因として、利用登録が図書館か公民館に直接出向く必要があり、手続きのハードルが高いことが考えられる。 今後は、市役所での随時利用登録受付や、転入時の案内、さらには出張所やイベント会場で利用登録ができる機器の持込みなど、より多様な場所で利用登録を可能にする取組を実施し、利用者数と貸出数の増加を図ってほしい。						
教育長・教育委員 の評価	評価	評価に関する意見						
	B	図書の充実をはじめ、映画会や講演会の開催など、多様な取組で利用者ニーズに応えようとする努力や工夫は評価できる。 利用者の利便性向上のため、公民館図書室の周知はもとより、図書館と公民館図書室の連携により、市民が図書館（室）を利用したいと思う取組や情報発信に期待する。						

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート

			主管課名	図書館
No.16	施策名	子ども読書活動の推進【重点施策】	教育振興基本計画の位置付け	4-5(1)
施策の概要	目的	読書は、子どもの成長にとって重要なものであるため、子どもが、本に親しみ、読書の楽しさを体感できるような機会を提供し、子どもの読書活動の推進を図る。		
	今後の方向性	子どもがそれぞれの状況に応じて、本に親しみ、読書を行えるように読書環境の整備に努める。		
	主な取組	①読書啓発事業の推進 ②ブックスタート事業の推進 ③学校等への支援		
施策の進捗状況	取組内容	①読書啓発事業の推進		
	R6事業内容	子どもの読書活動推進のため、読書通帳の配布や読書週間に合わせたイベント、また庁内関係課と連携した講座・講演会（交通住宅課・空き家対策関係）を開催したほか、生活環境課、高齢介護課等と連携した企画展示等を実施した。		
	R7事業予定	子どもの読書活動推進のため、引き続き読書通帳の配布や読書週間に合わせたイベント、講座・講演会開催のほか、企画展示やおはなし会等を実施する。 また、本を読んでもらうきっかけとして活用できるよう、年齢に応じた読んでほしい本のブックリストの作成に取り組む。		
	取組内容	②ブックスタート事業の推進		
	R6事業内容	絵本を通して、赤ちゃんとのふれあいのひとときを持つきっかけになることを目的として、4か月児健康診査に訪れた親子にブックスタートを実施した。		
	R7事業予定	引き続き担当課と協力し、4か月児健康診査の会場でのブックスタートを実施する。また、図書館で行われているおはなし会等のイベントを通じて、読書活動を推進する。		
	取組内容	③学校等への支援		
	R6事業内容	教育現場における、図書館資料の有効活用や利用促進のため団体貸出を行った。また、図書館見学や体験学習の受け入れを行うとともに、全校で実施される「よむよむDAY」の推進などのため、令和5年度に引続き読書活動推進校（8校、累計15校）を対象に電子図書館アカウントの一括配付を実施し、利用の促進を図った。		
	R7事業予定	引き続き、図書館資料の有効活用や利用促進のため団体貸出を行う。また、図書館見学や体験学習の受け入れについても、継続して取り組んでいく。電子図書館の利活用では、令和7年度の読書活動推進校（2校）にアカウントを一括配付する。		
課題及び工夫・改善事項		子どもたちの読書意欲の芽生えや意欲向上のために読書の楽しさを伝えるとともに、図書館利用のきっかけづくりをどのように展開していくかを学校図書室や公民館図書室との連携を含めて検討する。 様々な事業を通じて、読書への興味を高めるような機会を提供するとともに、図書館の来館や各種サービスの利用を促す、様々な周知方法の活用を図っていく。		

施策の目標	年 度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
	指標名	目標値 実績値	目標現状値（R I）	－	－	目標中間値	－	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	読書関連行事の開催数	－	－	－	7回	－	7回	
			5回	6回	6回	6回		
	ブックスタートでの絵 本配布率	99.3%	－	－	100%	－	100%	
		99.15%	97.20%	97.26%	99.55%			
施策の総合評価		凡例						
		A：計画以上　B：計画通り　C：少し遅れた　D：大きく遅れた						
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見						
	B	ブックスタートによる絵本配布率を高水準で保っているほか、読書につながる事業等を庁内関係各課との講演会や企画展示を通じて実施し、子どもたちの興味を高める様々な取組を実施することができている。						
点検・評価会議の 評価	評価	評価に関する意見						
	B	ブックスタート事業の安定した配布率の実績値は評価でき、読書習慣を身に付けるための大事な事業であるため、引き続き期待したい。親子で絵本に親しむきっかけづくりのほか、園や学校と連携した図書館訪問や団体貸し出しの推進、教員間の情報交換が望まれる。 また、中高生の読書意欲向上には、学業や部活と両立でき受験にも役立つオンライン読書クラブのような新しい取組を市民と図書館で協力して試みるのが有効であり、失敗を恐れず多様なアイデアを積極的に実践していくべきである。 さらに、本離れが課題とされている中で、まずは、児童生徒が学校図書館に行くような取組をしていただきたい。						
教育長・教育委員 の評価	評価	評価に関する意見						
	B	子どもの読書活動推進のため、読書週間に合わせたイベントや企画展示等の実施など、本を読んでもらうきっかけづくりに取り組んでいることは評価できる。 ブックスタート事業は、家庭での読み聞かせにつながる事業として引き続き期待したい。合わせて、幼児から小学校、中学校、高校などあらゆる年齢層に応じたブックリストの作成に期待したい。 図書館見学など学校との連携による取組や、学校図書室、公民館図書室との連携による本に触れる機会の創出など、本が身近に借りることができる環境を作ることが必要である。						

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート

			主管課名	生涯学習課
No.17	施策名	施設長寿命化の推進（公民館）		
			教育振興基本計画の位置付け	4－6（1）
施策の概要	目的	市民が、安全・安心で快適な施設として利用できるよう、施設の適切な改修を行うことにより、既存施設の長寿命化による有効活用を図り、快適な学習環境づくりと利用者の利便性向上に努める。		
	今後の方向性	公共施設再配置計画及び公共施設保全計画との共有を図りながら、施設・設備の適正な維持管理及び法定点検等についても適切に実施する。 また、多くの団体が利用できるよう、利用環境を整える。 さらに、幅広い講座を取り入れることによって、利用者の増加を図る。		
	主な取組	①公民館の計画的改修 ②公民館の計画的更新		
施策の進捗状況	取組内容	①公民館の計画的改修 ②公民館の計画的更新		
	R6事業内容	南が丘公民館自家発電機改修工事、本町公民館トイレ小便器改修工事、堀川公民館多目的ホール電動ブラインド更新工事及び東公民館屋上防水工事を実施した。		
	R7事業予定	堀川公民館外壁工事、大根公民館空調設備更新工事、渋沢公民館高圧引込設備更新工事、鶴巻公民館エレベーター改修工事及び大根公民館照明設備更新工事並びに北、鶴巻、本町、南が丘及び堀川公民館においてLED化工事を実施予定。		
	取組内容			
	R6事業内容			
	R7事業予定			
	取組内容			
	R6事業内容			
	R7事業予定			
	課題及び工夫・改善事項	公共施設保全計画に基づき計画的な修繕に努めているが、財政状況等から優先順位をつけて実施している。 南公民館の建替え及び大根公民館の学校施設との複合化に向けた検討を進めた。		

施策の目標	年 度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
	指標名	目標値 実績値	目標現状値（R1）	-	-	目標中間値	-	目標値
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	公民館利用者数 （年間）	431,494人	-	-	516,000人	-	517,000人	
		206,229人	283,927人	339,191人	366,457人	389,125人		
	公民館施設・重要設備 更新計画による工事計 画件数	5件	-	-	5件	-	5件	
3件		4件	2件	4件	4件			
施策の総合評価		凡例						
		A：計画以上 B：計画通り C：少し遅れた D：大きく遅れた						
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見						
	C	利用者数は、前年度よりも増加したものの目標値の約75%に留まっていることから、引き続き、利用者の増加に向けた事業等の取組を進める。また、施設等の更新については、突発的な修繕への対応により、計画どおりに進んでいない状況があるため、関係課と調整し、修繕箇所や時期を検討するとともに、予算措置について検討していきたい。						
点検・評価会議の 評価	評価	評価に関する意見						
	B	公民館は防災拠点としても重要であるため、利用者数だけでなく、非常時も考慮した計画的な更新・修繕を期待する。また、市内の多くの施設は綺麗で使いやすいが、予約が取れない等、利用したくても利用できないことがないように、取組を進めてほしい。 利用者数は目標の75%で着実に増加しており、施設更新も予算との兼ね合いもあり計画通りとは言い難いものの、適切に進められていると考える。						
教育長・教育委員 の評価	評価	評価に関する意見						
	B	学校施設と同様に、各施設の終局年度を迎える中で課題は多いものの、公共施設再配置計画及び公共施設保全計画との共有を図りながら、施設・設備の適正な維持管理及び法定点検等についても選択と集中が迫られてはいるが、概ね適切に実施出来ていると評価している。						

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート

			主管課名	図書館
No.18	施策名	施設長寿命化の推進（図書館）	教育振興基本計画の位置付け	4-6（1）
施策の概要	目的	市民が、安全・安心で快適な施設として利用できるよう、施設の適切な改修を行うことにより、既存施設の長寿命化による有効活用を図り、快適な学習環境づくりと利用者の利便性向上に努める。		
	今後の方向性	公共施設再配置計画及び公共施設保全計画との共有を図りながら、施設・設備の適正な維持管理及び法定点検等についても適切に実施する。 また、多くの団体が利用できるよう、利用環境を整える。 さらに、幅広い講座を取り入れることによって、利用者の増加を図る。		
	主な取組	①図書館の計画的改修		
施策の進捗状況	取組内容	①図書館の計画的改修		
	R6事業内容	計画的改修として、建設以降39年が経過したエレベーターについて、老朽化した機器類の更新と、耐震対策など現行法への適合を図るため、改修工事を実施した。 また、施設・設備等を適正に管理するため、各種法定点検等（建築物、電気設備、消防設備、受水槽、昇降機など）の実施や、読書環境維持のための点検等（空調設備、清掃、害虫防除、警備など）を実施した。		
	R7事業予定	計画的改修として、館内の照明器具について、LED化を図るための改修工事を実施する。さらに、空調機器について、点検時に指摘があった箇所の機器の更新を図る。 また、施設・設備等を適正に管理するため、各種法定点検等（建築物、電気設備、消防設備、受水槽、昇降機など）の実施や、読書環境維持のための点検等（空調設備、清掃、害虫防除、警備など）を実施する。		
	取組内容			
	R6事業内容			
	R7事業予定			
	取組内容			
	R6事業内容			
	R7事業予定			
課題及び工夫・改善事項		図書館が昭和60年（1985年）に竣工してから39年が経過しており、施設等に経年劣化が見られ、また、使用機器類の生産が終了しているなど、設備等にも経年劣化がみられる。そのため、施設・設備の不具合箇所などを早期発見し、少額な修繕や自主修繕で対処できるよう状況の把握に努めるとともに、庁内設備担当課である、公共建築課と法定点検で指摘された箇所について、情報共有をし、次年度以降の改修ができるよう、図書館の適切な読書環境の整備に努めている。		

施策の目標	年 度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
	指標名	目標値 実績値	目標現状値（R I）	-	-	目標中間値	-	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	図書館入館者数 （年間）	219,888人	-	-	220,000人	-	221,000人	
		138,900人	203,799人	203,355人	206,440人	201,446人		
	図書館施設・設備の長 寿命化計画に基づく改 修工事	-	-	-	計画的な 改修	-	計画的な 改修	
予定箇所の 工事等実施		予定箇所の 工事等実施	予定箇所の 工事等実施	予定箇所の 工事等実施	予定箇所の 工事等実施			
施策の総合評価		凡例						
		A：計画以上 B：計画通り C：少し遅れた D：大きく遅れた						
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見						
	B	施策目標のうち、図書館入館者数は例年より長い特別休館期間における改修工事の影響により、前年度から減少した。 また、図書館施設・設備については、当初計画のとおり予定箇所の改修が実施できている。						
点検・評価会議の 評価	評価	評価に関する意見						
	B	利便性の向上を図るため、今月のおすすめの本や講座をインターネットの画面で分かりやすく表示し、SNSを活用することも検討してほしい。 改修工事により長期休館となったが、入館者数の減少はそれほどではなかったため、今後の改修は利用者の安全・安心を第一に考え、計画的に進めてほしい。 なお、取組項目に対して、指標を「入館者数」としていることから、指標を生かすのであれば、「施設の活用と長寿命化の推進」とするなど、検討してほしい。						
教育長・教育委員 の評価	評価	評価に関する意見						
	B	市民が安全に、安心して利用できる施設の維持が予定通り行われていることは評価したい。 施設・設備の維持管理はもとより、利用者に分かりやすく、興味を持ってもらえる書架や展示の工夫に期待したい。						

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート

			主管課名	生涯学習課
No.19	施策名	歴史資源等の保存・管理の推進	教育振興基本計画の位置付け	5-1(1)
施策の概要	目的	貴重な文化財や歴史文化資料を収集、整理、保存し、利用者に提供できるように整備し、次の世代に引き継いでいく。		
	今後の方向性	地域に所在する文化財の計画的な管理活用を図る。 また、郷土資料の収集、整備を継続し、利用しやすい環境整備を図る。 さらに、歴史文化資料の有効的な利活用のために、デジタル化の作業などに取り組む。		
	主な取組	①歴史資源の収集・保存 ②収蔵資料の管理・活用 ③地区別管理・活用計画作成の検討		
施策の進捗状況	取組内容	①歴史資源の収集・保存		
	R6事業内容	地域の歴史資源が保存・管理され、適正な状態で後世へ継承されるよう、指定重要文化財の所有者に対し、文化財保存事業補助金を交付した。 ・宝蓮寺：木造二王立像(仁王門)の修理事業 1件（※令和5年度から継続） ・蔵林寺：米倉丹後守一族墓地内の管理事業 1件		
	R7事業予定	地域の歴史資源が保存・管理され、適正な状態で後世へ継承されるよう、指定重要文化財の所有者に対し、文化財保存事業補助金を交付する。 ・宝蓮寺：木造二王立像(仁王門)の修理事業 1件（※令和5年度から継続） ・命徳寺：山門の修理事業 1件		
	取組内容	①歴史資源の収集・保存		
	R6事業内容	令和4年度に実施した市史資料の所有者に対する現況調査の回答に基づき、状況把握を行うとともに、保存と次世代への継承を促すための一環として、企画展開催に当たり、個人所蔵の資料を借用し、活用を図った。		
	R7事業予定	引き続き、歴史資源の状況把握に努めるとともに、保存と次世代への継承を促すための一環として、企画展開催に当たっては、個人所蔵資料の借用など活用を図っていく。		
	取組内容	②収蔵資料の管理・活用		
	R6事業内容	収蔵資料をデジタル化して管理活用するため、横野近世文書のデジタル化委託業務を行った（10年計画の4年目）。また、博物館機能のデジタル化、収蔵資料の公開及び保護のためのデータ化・管理・活用として「デジタルミュージアム整備」について検討した。		
	R7事業予定	・引き続き横野近世文書のデジタル化委託業務を行う（10年計画の5年目）。 ・デジタルミュージアム(収蔵資料管理システム)へのデジタル移行に当たり、膨大な収蔵資料の分類・選定等を行う。		

課題及び 工夫・改善事項		新たな収蔵スペースの確保については、公共施設等の利用可能性などを調整してきたが、現時点で利用可能な施設を確保できる状況にない。引き続き、公共施設等の利用可能性など検討し、学校や幼稚園等といった教育関係施設の統廃合、若しくは、公民館の建替えや複合化といった公共施設全体の動向、さらには、有効な代替活用を見込んだ民間施設の動向についても察知しながら、新たな収蔵スペースの確保に努めていく。 なお、保管に当たっては、これまでの様に各場所への分散保管ではなく一元管理を目指すとともに、地域住民や児童・生徒等が見学できるようにするなど、保管後の活用についても視野に入れた収蔵庫を検討していく。					
施策の 目標	年 度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
	指標名 目標値 実績値	目標現状値（R1）	-	-	目標中間値	-	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	未指定・未登録の文化財の調査件数	2件	-	-	5件	-	調査対象の検討・洗い出し登録機運の醸成
		2件	3件	5件（継続）	5件	調査対象の検討・洗い出し登録機運の醸成	
	はだの歴史博物館等での活用	写真映像による活用	-	-	デジタル化の推進	-	計画的な改修
		写真映像による活用	写真映像による活用	写真映像による活用	デジタル化の推進	デジタル化の推進（デジタルミュージアム整備の検討）	
	収集した資料の一元管理と活用	資料の分野別に収蔵	-	-	新たな収蔵スペースの検討	-	新たな収蔵スペースの検討
		資料の分野別に収蔵	資料の分野別に収蔵	資料の分野別に収蔵	新たな収蔵スペースの検討	新たな収蔵スペースの検討	
施策の総合評価		凡例					
		A：計画以上 B：計画通り C：少し遅れた D：大きく遅れた					
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見					
	B	歴史資源の収集・保存、収蔵資料の管理・活用については、本町四ツ角周辺の近代化遺産を巡る街歩き事業の実施などにより、普及啓発として一定の成果があった。 新たな収蔵スペースについては、公共施設全体の動向等を察知しながら、引き続きの確保に努めていく必要がある。					
点検・評価会議の 評価	評価	評価に関する意見					
	B	文化財の保護には多くの資金が必要であり、市による補助金の交付は適切である。今後も、必要に応じて継続的な補助が重要であると考え る。 歴史資料のデジタル化による収蔵・保存・活用は重要であり、今後6年間を有効に活用してさらに整備を進められると良いと考える。将来的には教育施設の統廃合に合わせて歴史博物館の設置が望まれる。 また、デジタルアーカイブは活用されずに放置されることもあるため、教育・観光に活かす「ジャパンサーチ」への登録など、目的を持った活用法を意識しながら計画を推進してほしい。					

	評価	評価に関する意見
教育長・教育委員 の評価	B	貴重な文化財や歴史資料について、事業や取組によって、広く市民に情報提供し、理解を深める取組がされている様子が見て取れる。引き続き管理・活用するとともに、歴史文化資料のデジタル化に取り組み、普及啓発事業や今後運用を開始するデジタルミュージアムにおいて有効的な利活用を図ってほしい。 収蔵資料のスペース確保が課題となっているが、検討を継続し、貴重な資料の適切な保管・管理に努めてほしい。

令和7年度（6年度事業） 点検・評価シート

			主管課名	生涯学習課
No.20	施策名	文化財・歴史資源等の活用の推進【重要施策】	教育振興 基本計画の 位置付け	5-2(1)
施策の概要	目的	市民の歴史文化に対する理解を深め、郷土に親しむ心を育てていく。		
	今後の方向性	はだの歴史博物館を文化財や市の歴史に関する情報発信の拠点として、これまで以上に多様なニーズに応えていく。 また、これまで活用頻度が低かった桜土手古墳公園についても、公園を活用したイベントを実施し、親しまれる場所になるよう努める。		
	主な取組	①指定文化財特別公開の充実 ②歴史民俗講座の充実 ③体験型学習の推進 ④総合歴史博物館機能の充実		
施策の進捗状況	取組内容	①指定文化財特別公開の充実		
	R6事業内容	県・市指定の重要文化財の特別公開を、文化財保護強調週間（11月上旬）に合わせて、はだの歴史博物館、蓑毛大日堂ほか、龍法寺、極楽寺にて実施し、より多くの市民に文化財に触れる機会を提供するため、公開期間中に、桜土手古墳公園内で、飲食店の出店イベント「さくらいち」を実施した。		
	R7事業予定	文化財保護強調週間（11月上旬）に合わせた「県・市指定の重要文化財の特別公開」を、はだの歴史博物館ほか、文化財所有者の協力を得て実施する。		
	取組内容	②歴史民俗講座の充実		
	R6事業内容	市民の歴史・文化に関わる学習機会を提供するため、「ミュージアムさくら塾（歴史専門講座）」及び「青空レクチャー（街歩き解説・現地見学）」を、それぞれ当初計画どおり実施した。 ・「ミュージアムさくら塾」（年5回） ①桜土手古墳群発掘秘史、②古代相模国をめぐる人々の移動、③江戸時代の丹沢御林、④農業技術と農地制度、⑤幻の秦野（波多野）ダイコン復活の試み ※このほかに県共催として「縄文時代中期の社会・文化交流」 ・「青空レクチャー」（年2回） ①本町地区の有形文化財、②中里遺跡発掘調査見学会		
	R7事業予定	・「ミュージアムさくら塾」（年5回）[いずれも仮題] ①直良信夫の人と学問、②目賀田種太郎と専売所、③安居院庄七と農村復興、④根丸島遺跡の実像Ⅰ、⑤根丸島遺跡の実像Ⅱ ・「青空レクチャー」（年2回） ①東地区（報徳関係）、②その他を予定		
	取組内容	③体験型学習の推進		
	R6事業内容	・夏休み中に「親子まが玉教室」を実施した（7月26日～29日の4日間）。また、公園を活用したイベントとして、子ども向けクイズラリー「はだの歴史探検」（7月25日～）、エクササイズ教室「古墳 de ZUMBA」（11月16日）を開催した。 ・「県・市指定の重要文化財の特別公開期間中」に、桜土手古墳公園内で、飲食店の出店イベント「さくらいち」を実施した際には、子ども向けに、昔遊び（独楽、ベーゴマ、竹馬、けん玉、割箸工作等）を体験出来るコーナーを設置し、火起こし器の体験なども併せて行った。（11月3日[市民の日]同日開催）		
	R7事業予定	夏休み中の「親子まが玉教室」に加え、公園を活用した体験教室、博物館や公園に興味をもって来場してもらうための催しを開催予定。		

	取組内容	④総合的歴史博物館機能の充実						
	R6事業内容	企画展を、当初計画（年8回）どおり開催するとともに、神奈川県埋蔵文化財センターによる特別展を開催した。 【内容】①桜土手古墳群 調査と活用・50年のあゆみ、②幡多から波多野へー古代の秦野ー、③怪異と妖怪の世界、④丹沢に魅せられた人々、⑤丹沢・大山と秦野の修験、⑥食と農、⑦秦野にいた女性たち～それぞれの物語～、⑧[県特別展]令和6年度かながわの遺跡展 縄文ムラの繁栄 を開催した。 また、特別公開期間中で市民の日（11月3日）に、開催した飲食店の販売イベント時にフロアレクチャーや、周辺企業敷地内の古墳群のガイドツアーを行うなど、公園活性化と博物館の誘客に努めた。						
	R7事業予定	市民が文化財に触れることを通して秦野市への愛着を育み、生涯学習施設としての役割を果たすため、博物館展示室において、年8回の企画展を開催していく。 （全国報徳サミット秦野市大会の開催に関連し、報徳関係の展示や講演会を企画）						
	取組内容	⑤総合的歴史博物館機能の充実						
	R6事業内容	はだの歴史博物館のリニューアル5周年(令和7年11月1日)を控え、市制施行70周年記念事業市民企画会議からの提案(令和5年度)を踏まえ、博物館機能のデジタル化や収蔵資料の公開及び保護のためのデータ化・管理・活用とする「デジタルミュージアム整備」について検討した。						
	R7事業予定	「デジタルミュージアム整備」として、市内の文化財の普及啓発及び博物館機能におけるデジタル化を踏まえた充実のため、博物館専用ホームページ制作、収蔵資料の管理・公開を行うとともに、館内にWi-Fiを設置し、展示解説やデジタル資料等を閲覧できるコミュニケーションツールの整備を行う。						
	課題及び工夫・改善事項	総合的歴史博物館として、多様な展示や講座等を開催し、子どもから大人まで幅広い世代の市民が来館しやすい環境づくりを図る必要がある。また、他分野にわたる企画展を実施するに当たっての資料の収蔵、整理スペースを確保する必要がある。						
施策の目標	年 度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	指標名	目標値 実績値	目標現状値（R1）	-	-	目標中間値	-	目標値
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	指定文化財特別公開の開催		4か所で実施	-	-	4か所で実施	-	4か所で実施
			新型コロナウイルス感染症拡大のため博物館で開催	新型コロナウイルス感染症拡大のため博物館で開催	4か所で実施	4か所で実施	4か所で実施	
	市内の国登録文化財等を紹介するガイドツアーの実施		年1回	-	-	年2回	-	年2回
			年1回	年3回	年3回	年4回	年2回	
	フロアレクチャーや桜土手古墳公園を活用した新事業の実施		-	-	-	1事業	-	2事業
			-	-	2事業	4事業	4事業	

施策の総合評価		凡例
		A：計画以上 B：計画通り C：少し遅れた D：大きく遅れた
目標達成状況 (自己評価)	評価	評価に関する意見
	B	計画通りに企画展示及び事業を実施することができたことに加え、桜土手古墳公園を活用したにぎわい創出のための活性化事業を実施したことで、普段あまり博物館に訪れない方や子どもたちなど市民の関心を惹き、興味を抱いてもらい、より多くの人に文化財や市の歴史に触れる機会を提供できた。
点検・評価会議の 評価	評価	評価に関する意見
	B	各取組が計画的に実施できたことは評価できる。 取組は「見て学ぶ」「体験して学ぶ」「聞いて学ぶ」を基本に幅広い年代に興味を喚起し、飲食店出店も市民の楽しみとなっている。また、年8回の企画展等、意欲的な計画を計画通りに進めることにより、効果も確認できている。 一方で、文化財の保存だけでなく、市民により関心を持ってもらうため、親子体験教室やマルシェ、クイズラリーなどの活用促進が重要である。広報はだの以外にSNSなどを活用した情報発信に期待したい。
教育長・教育委員 の評価	評価	評価に関する意見
	A	はだの歴史博物館における、様々なテーマによる企画展示や講座を、継続的かつ計画的に実施していることを、大いに評価したい。また、様々なアイデアによるイベントを取り入れていることも、来場者の増加に結びついていると感じられる。 引き続き、大人から子どもまでを意識した事業等がなされることで、数多くの市民に興味を持ってもらい、はだの歴史博物館と古墳公園に訪れていただけるよう、各企画だけでなく、周知方法等について、今後も工夫を凝らしてほしい。

第4章 学識経験者の総合評価

「教育委員会の点検・評価の学校教育関係に対する総合的な評価」

東海大学資格教育センター
教授 大島 宏

1 はじめに

地方公共団体における教育行政の組織及び運営の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、教育委員会に対して、その権限に属する事務の管理や執行に関する点検・評価を行うことを義務付けています。今回の点検・評価は、秦野市教育振興基本計画の計画期間（令和3年度～令和7年度の5年）の4年目にあたる令和6年度の事業に関する点検・評価です。

現行の教育振興基本計画の最終年度の点検・評価は、来年度に実施されます。ただし、来年度（令和8年）には、新しい教育振興基本計画がスタートしているはずです。その意味において、今年度の点検・評価は、新しい教育振興基本計画策定前の最後の点検・評価でもあります。そこで、新しい教育振興基本計画の策定も想定しつつ、点検・評価の対象に関する課題について、意見を述べさせていただきます。

2 前提としている事柄の点検・評価

点検・評価は、教育委員会の活動状況と「秦野市教育振興基本計画に位置付けられた主要施策」について実施されたと説明されている（19ページ）。

教育振興基本計画では、主として学校教育に関わる3つの基本方針に関連する23の施策が設定されている。このうち12施策が令和6年度の学校教育関係の主要施策として位置付けられており（令和6年度『秦野の教育』）、主要施策として位置付けられた施策を点検・評価の対象とすることは妥当だと考える。

しかしながら、当該施策がなぜ「主要施策」であるのかということは、『秦野の教育』はもとより、点検・評価報告書においても説明がない。もちろん、教育委員会の議案として主要施策が取り上げ

られていることは会議録でも確認できるが、その理由は確認できない。

P D C A の考え方では、点検・評価の前提となっている事柄に目を向け、そのことの妥当性の検討・検証も求められる。もしそうであれば、点検・評価には、当該施策の「主要施策」としての適切性、妥当性の検証も含むことになると思う。

3 点検・評価の対象施策

前述の通り、令和6年度の学校教育関係の主要施策は12施策である。この数は、今年度の点検・評価点検の対象施策と同じである。しかし、その内容は異なっている。すなわち、主要施策のうち基本方針2の施策である「秦野の特色ある教育の推進」は、点検・評価の対象として位置付けられていない。他方で、主要施策として位置付けられていない基本方針3の「学校管理下の安全確保の推進」は、点検・評価の対象とされている（表1）。

主要施策についての点検・評価を行うとしながら、これを点検・評価の対象としないのであれば、あるいは主要施策以外の施策を点検・評価の対象とするのであれば、その理由や根拠を示すことも、点検・評価には求められているのではないか。

表1 令和6年度主要施策（学校教育関係）と点検・評価対象施策

秦野市教育振興基本計画		主要 施策 ¹	対象 施策
施策目標	施策		
≪基本方針1≫ 全ての子どもたちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルにより、持続可能な社会を創り出す力を育みます			
1-1 確かな学力の定着と向上を図ります	(1) 【重点施策】 新たな学びプロジェクトの展開	○	○
	(2) 学び続ける教職員への支援		
1-2 健やかな体の育成を図ります	(1) はだの元気っ子プランの推進		
1-3 個に応じたきめ細やかな支援に努めます	(1) インクルーシブ教育の推進	○	○
1-4 豊かな情操や規範意識、公共の精神を育み、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」教育を推進します	(1) 豊かな人間性の育成		
	(2) いじめ・不登校等の対策の推進	○	○
	(3) 薬物乱用防止教育の推進		

	(4) 多文化共生社会の推進		
1-5 好奇心や探求心、豊かな感性を育む幼児教育の充実に努めます	(1) 一人ひとりを大切にした特色のある幼児教育の推進	○	○
《基本方針2》 地域とともにある学校づくりを推進します			
2-1 家庭・地域とともに学び、育ちあう学校づくりに取り組みます	(1) 【重点施策】学校マネジメントの強化	○	○
	(2) 家庭や地域と連携した学習活動の充実		
2-2 豊かな地域特性を生かし、郷土を愛する子どもを育成します	(1) 秦野の特色ある教育の推進	○	
《基本方針3》 子どもたちが安心して学ぶことができる学習環境と質の高い教育を支える教育環境を整備します			
3-1 持続的かつ効果的な学校運営、教育活動の体制づくりを推進します	(1) 学校における働き方改革の推進	○	○
3-2 快適で安全・安心な学習環境を確保します	(1) 学校施設長寿命化の推進	○	○
	(2) 学校における省エネ対策の推進	○	○
	(3) 学校管理下の安全確保の推進		○
	(4) 学習機会の保障		
3-3 次世代を見据えた教育環境の整備・充実に努めます	(1) 小・中学校教育に必要な教材・教具の整備		
	(2) 学校教育の情報化の推進	○	○
	(3) 【重点施策】中学校給食の推進	○	○
	(4) 読書環境の整備		
	(5) 教育施設の一体的整備の推進	○	○

※1 主要施策は令和6年度『秦野の教育』による。

4 各施策の取組内容について

各施策の取組内容を確認すると、進捗状況を記載している取組と確認できない取組がある。

例えば、「確かな学力の定着に向けて、園小中一貫教育を軸とした教育指導施策を展開し、子どもたちの学ぶ意欲や非認知能力を育み、教育水準の改善・向上を図る」ことを目的とした施策No.1「新たな学びプロジェクトの展開」は、教育振興基本計画では7つの主な取組が示されている。

しかし、当該施策の点検・評価シートで「施策の進捗状況」が示されている取組は5つのみである。③「新たな学びステップアップ

事業の展開」と⑤「情報モラル教育の推進」の進捗状況は示されていない。

このうち③「新たな学びステップアップ事業の展開」については、教育振興基本計画において、「各校が主体的に取り組む学校研究への支援体制の強化」、「大学や民間企業との連携による教員研修体制の充実」、「次世代のリーダーとしての中堅教員と若手教員の人材育成」を内容としていることが確認できるが、令和5年度（令和4年実施事業）の点検・評価から記載がない。⑤「情報モラル教育の推進」に関しては、現行の教育振興基本計画の実施初年度の事業を対象とした令和4年度の点検・評価から記載がない。

しかし、進捗状況が記載している取組と記載していない取組の違いは説明されていない。記載しないことの意味や理由を説明することは、点検・評価という観点だけでなく、市民に対する説明責任という意味でも重要だと考える。

5 おわりに

P D C A の考え方を踏まえれば、点検・評価は、次期教育振興基本計画の策定に向けた取組でもあります。現行の教育振興基本計画の最終事業年度が対象となる来年度の点検・評価は、現行の基本計画の最終的な点検・評価の意義をもつことになります。

他方で、来年度の点検・評価の実施時には、新しい教育振興基本計画がスタートしています。

したがって、今年度の点検・評価は、その結果を新たな教育振興基本計画に反映できる最後の点検・評価という位置付けをもつことにもなります。

しかし、この間に一度も点検・評価の対象になっていない施策があるのも事実です。

基本方針Ⅰ

- ・ 施策目標 Ⅰ-1 (2) 学び続ける教職員への支援
- ・ 施策目標 Ⅰ-2 (1) はだの元気っ子プランの推進
(2) 食育の推進
- ・ 施策目標 Ⅰ-4 (1) 豊かな人間性の育成

(3)薬物乱用防止教育の推進

(4)多文化共生社会の推進

基本方針 2

・ 施策目標 2-1 (2)家庭や地域と連携した学習活動の充実

・ 施策目標 2-2 (1)秦野の特色ある教育の推進

基本方針 3

・ 施策目標 3-2 (4)学習機会の保障

・ 施策目標 3-3 (1)小・中学校教育に必要な教材・教具の整備

(4)読書環境の整備

現在、令和 8 年度から始まる新しい教育振興基本計画の策定に向けた検討作業がなされていることと推察します。当然のことながら、新しい基本計画は、この間に生じた新たな課題はもちろんのこと、これまでの施策の点検・評価を踏まえて検討されているものと思います。ただし、その際には、これまでの点検・評価が主要施策のみであったことの適切性・妥当性について検討する必要があるかもしれません（これを検討すること自体が点検・評価の一環として位置付くことにもなるはずです）。その結果、主要施策以外の施策の点検・評価を別途実施しなければならないことがあるかもしれません。

いずれにしても、点検・評価の結果を新しい教育振興基本計画に反映させることが求められています。これまでの点検・評価を踏まえて、現行の基本計画の内容が検証され、新しい教育振興基本計画が充実したものになることを願っております。

「教育委員会教育行政点検・評価の生涯学習・社会教育に対する総合的な評価」

東海大学 名誉教授
逢坂伸一

Ⅰ はじめに

学校・家庭・地域の連携・協働等について検討することと地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進が、文部科学省の予算要求において第一にあげている項目であり、従来の社会教育のあり方から一歩進めた方向を目指していると見ることができます。

戦後、焦土と化した町や村の復興のため、人々が集い、話しあい、様々な課題解決の手段が社会教育の目指すところでしたが、時代の変遷とともに、人々の生活も改善され、一人ひとりが、自らの考えに基づき、自由に生きることが可能となるにつれて、公民館、図書館、そして博物館なども、市民一人ひとりのための学習環境施設としての新たな方向を見出すことが求められる時代になりつつあるような気がしています。それが、地域コミュニティのあり方であり、学校・家庭・地域の連携の強化の方向であると考えます。本市がこれらの方向に向かいつつあるのか、あるいは独自の社会教育の行き方を目指しているのかなどを念頭に、本市教育委員会事業を見つめさせていただきます。

また、建物の老朽化や地域の人口動態の変化などを背景とした公共施設再配置計画のその後についても振り返りたいと思いました。

例えば、宇宙をイメージさせるような「石川県立図書館」や北海道積丹半島で書店とのコラボレーションによる「崖っぷち図書館」（公立ではありませんが）のように、既存の施設とは異なる発想での再構築など、本市の公共施設の将来計画の参考にしてほしいと思います。

2 市民のための学習環境としての施設について

(1) 公民館

他市町村の公民館数が年々減少しているという報告がある中、本市の場合は、再配置計画での提言も踏まえながらも、西公民館の移設による新たな学習環境が整えられるなど、必ずしも縮小の方向ではないことに、本市教育委員会を高く評価する。施設の計画的改修、あるいは更新などについて利用者の意見を聞きながら、計画に沿って行っていることが報告されており、本来ならば目標達成状況もBでも可でありながらC評価であること、さらに“予算措置についても検討したい。”と明記していることにも注目したい。

(2) 図書館

館内外の施設・設備について、細かく点検、報告されており、市民が快適に利用できるための計画案通りに進展しており、関係者の努力を評価したい。なお、評価会議の意見にも示されているように、利便性の面での更なる計画として、インターネットやSNSの活用は必至であると考えられる。

(3) 博物館

桜土手古墳群での出土品の保存公開を中心とする「はだの歴史博物館」であるが、今後はその他の地域の歴史的文化財などの収集、保存、展示にも道を開き、総合博物館としての役割を担うことも期待したい。ただし、一つの場所だけにこだわることなく、市内の各地に関連施設を用意して、博物館の街としての生き方を模索すべきであろう。関連して、多くの市民に地域理解、博物学理解の機会を用意して、市民の誰もが学芸員意識を持つような地域コミュニティづくりも考えられる。点検・評価会議の提案にもあるように、子ども達だけでなく、市民全体を対象とする講座を、地域公民館などを会場として繰り返し実施することも検討すべきである。

また、全国各地の博物館で工夫・展開しているバーチャルミュージアムやユニバーサルミュージアム構想も検討すべき時期に来

ていると考える。

3 市民の生涯学習への支援について

(1) 子どものための読書活動の推進

本市独自のブックスタートに始まり、学校図書館との連携による読書活動の更なる支援は大切であり、継続してほしい事業である。

また、幼児向け絵本の展示、そして幼児が保護者とともに絵本に触れるためのスペースは、よりゆったりとした広さを確保すべきであり、現状のままでは十分とは言えないと考える。幼児・児童等のための読書機会をより一層必要とするのであれば、思い切って幼児・児童向け図書館を用意する計画も検討してほしい。さらに、情操教育などの分野、あるいは地域の書店とのコラボレーションによって、“新たな読書への誘い”などについて、多くの市民とも協働して研究、討議するなどの機会をこれからの計画に含めるべきであると考えている。

(2) 市民の生涯学習を支える読書活動とは

かつて、大学入試の面接の際に、受験生に読書傾向を尋ねたことがあるが、彼らの答えは、“国語などの教科書に掲載された名作など“が殆どであり、その当時から高校生の読書離れを危惧し、仲間とともに嘆いていた。

その頃から現在の若者の読書量減少に繋がっていると考えており、また、近年のSNSの浸透も拍車をかけたのであろう。

しかし、図書館利用者数が必ずしも極端な減少傾向を示しておらず、図書館の蔵書数増加は図書館関係者の思いでもあり、市民の知識獲得拠点としての図書館の役割はまだまだ必要であると確信している。

したがって、現状のままに図書館にやってくる市民をじっと待つばかりでは、市民の読書人口増加にはつながらない。

最近の研究の一つではあるが、“図書館の蔵書が人口当たり1冊増えると、その地域の高齢者の要介護リスクが4%減少することに相当する相関関係が確認されている(京都大学、慶應大学共

同研究、国際学術誌「SSM-Population Health」掲載）。図書館と高齢者の健康との関わりを意識させる論文であり、健康長寿に図書館が関わることを実証したと言えるのではないか。図書館が他の分野と協働することが、市民生活に更なる影響を与えることの証であり、これからの図書館のあり方を探るヒントになるであろう。

(3) 文化財・歴史資料の活用について

博物館の役割は、博物館法によって、“歴史、芸術、民族、産業、自然科学などに関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮のもとに一般公衆の利用に供し、（中略、博物館法第二条より）“とあるが、児童生徒には、“先人の活用した生活資料等に触れることによって、現代社会での我々の生活との結びつき、あるいは今後のためのヒントを考えることも目的である“と伝えることも大切である。

4 地域コミュニティの理解

(1) 公民館事業の充実について

親子参加事業の実施、あるいは公民館まつりでの幼稚園児の発表や高校生のボランティア活動など、幅広い年齢層による公民館事業が展開されており、各公民館の特色ある活動を報告しあうことによって、それぞれの地域の特色を知ることでもでき、お互いの地域コミュニティのなすべきことを考えるきっかけともなるだろう。ただし、“地域コミュニティ“という用語についての共通理解が十分ではないと思われ、単なる行政用語で終わることのないような取組の工夫も考えたい。

例えば、私がかつて滞在した北欧の街では、その国の会話教室を選ぶ際に、コーディネーターによって、国立大学の講座、組合による講座、地域行政主催の講座とともに、近隣同士の主催する会話教室のいずれかを選ぶように指示されたことがある。

すなわち、行政ごとではなく、face to faceの関係にある近隣同士の講座が、そこでのコミュニティの意味であったことも参考にしていきたい。教育長・教育委員の評価にもあ

るように、各世代間交流が今以上に活発になることによって、公民館が地域の人々の学び合いの核となることこそが、地域コミュニティの定着につながるのではないかと。

(2) 地域学習のより一層の推進について

魅力ある地域学習の推進のために、「はだの生涯学習講座」や「市民大学」の開催、あるいは「広畑ふれあい塾」、「かみ放課後子ども教室」支援など、それぞれ、ある程度満足のいく評価がなされているが、さらに企画段階から市民協働での施策であれば、新たな内容の提案もなされ、担当職員の負担もより軽減されるかもしれない。点検・評価会議での提案のように、より一層、大学などとの連携を深めることも期待したい。講師依頼のみでなく、大学での関連講義への聴講参加の道も市民の学習意欲増進に役立つのではないかと。

5 おわりに

私は、長い年月にわたって、本市の社会教育委員を委嘱いただくことで、単なる社会教育研究者としてではなく、市民の学習活動の現場に参加させていただき、社会教育活動のあり方をより丁寧に見直すことができました。特に、本市の社会教育行政の変遷は、他市町村にとっての参考として大いに役立つものと思っております。

現在、本市の社会教育行政は直接的には教育委員会を離れて、首長部局での生涯学習課として、以前よりも広い範囲での課題を抱えているようですが、そのベースは市民の学習環境の支援であり、教育委員会の直接的支援は限りなく重要であると思います。補助執行という行政上のあり方にこだわることなく、より一層、教育委員会の生涯学習・社会教育の分野への積極的介入をお願いしたいと思います。さらに、地域コミュニティ充実のための中心には将来成人となる児童・生徒がおり、彼らが早い時期にコミュニティ等の世界に触れることも必要でしょう。

例えば、5市4町1村の「中学生洋上体験学習」について、現在の方法でなくとも、他の分野でも同様エリアでの学習チャンスを設定することで、児童・生徒であっても、「地域」や「コミュニティ」

ということについての体験・理解が深まるものと思います。

また、かつて大根地区で実施されていた「ふれあい通学合宿」も同様であり、学校教育と社会教育、そして家庭教育の強い協働意識がますます深まることを願うばかりです。

おわりに

秦野市教育委員会による令和7年度の「教育行政点検・評価報告書」を提出いたします。

この点検・評価は、教育行政の効果的な推進と市民への説明責任を果たすことを目的に、関係各課等における事務の管理・執行状況について、「教育委員会の活動状況」及び「基本方針に基づく主要施策」の2つの視点から実施しました。

また、点検・評価の対象となる主要施策は、令和3年度を実行初年度とする秦野市教育振興基本計画の進捗状況を経年で管理していくため、昨年度と同様の20施策とし、学校教育や生涯学習の関係者で組織する「教育施策点検・評価会議」における、第三者的な視点からの点検・評価、御意見をいただくとともに、学識経験者の総合評価を活用しながら教育長・教育委員による点検・評価を行いました。

P D C A サイクルに基づき、点検・評価結果をフィードバックし、各施策のチェックを踏まえ、次のアクションをどのように展開していくか、引き続き、各施策の目標達成に向けて着実に事業を推進してまいります。

園小中一貫教育やインクルーシブ教育の推進、さらに学校における働き方改革の進展など、学校教育のあり方や現場のスタイルは大きく変化しつつあります。こうした変化の中で、学校施設もまた、従来の「子どもたちの学び舎」としての機能に加え、地域と連携・協働する活動や交流の拠点としての役割が求められています。

このような流れの中で、教育委員会の役割と使命を自覚し、複雑・多様化する教育課題に対しては、様々な立場の方からの意見を聴きながら最適値と納得解が導き出せるよう、学校教育と社会教育のより一層の連携・協働により、本市の教育の充実・向上に努めてまいります。

最後に、学識経験者として総合的な評価をいただきました東海大学資格教育センターの大島宏教授、東海大学の逢坂伸一名誉教授に厚く御礼申し上げます。

併せて、御協力いただきました教育施策点検・評価会議の委員の皆様に、心より感謝申し上げます。



令和 7 年度 教育委員会教育行政点検・評価報告書

令和 7 年 9 月発行

編集・発行 秦野市教育委員会

秦野市桜町 1 - 3 - 2

電話 0463-84-2783

<https://www.city.hadano.kanagawa.jp/>
